

津山市教育振興基本計画(第3期)

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

～自立し 心豊かにたくましく 「つなぐ力」を育む～

案



津山市教育委員会

令和4年3月

津山市教育大綱

私たちのふるさと津山市は、岡山県北東部に位置し、北部は中国山地の一角を形成し、南部は津山盆地と呼ばれ、標高100mから200mの平坦地が広がっています。約1300年前にこの地に美作国の国府が置かれてから、現在に至るまで、地域における政治、経済、文化の中核として発展してきました。また、周辺部には美しい里山の風景が広がり、都市と自然が融合する、表情豊かな地域です。

江戸時代、津山藩では学問を奨励しており、日本初の本格的な化学書「せい み かいそう舎密開宗」を著し、「細胞」「繊維」「酸素」などの用語を造語したう だ がわようあん宇田川榕菴や、日本に開国を迫るペリーが持参したアメリカ合衆国大統領の親書を翻訳したみ つくりげん ぼ箕作 阮甫など、多くの優れた洋学者を輩出しています。彼らの遺した業績は、明治以降の我が国の発展を支えました。

未知なる学問に挑み続けたこうした先人たちの姿に学び、変化の激しい時代を生きる私たちは、これからの未来を生きるこどもを育む教育の姿をこの大綱に描きました。ここには、津山のこどもたちが社会の中で自信と誇りを持って歩んでほしいという願いが込められています。

令和3年2月1日

津山市長 谷 口 圭 三

1 私たちが育てたいひと

- (1) 自立して、自己の将来を切り拓き、たくましく生きていけるひと
- (2) 社会の中で広い視野を持ち、人や地域とつながり、互いを認め合って生きていけるひと
- (3) ふるさとを愛し、津山人としての誇りを持って生きていけるひと

2 私たちがめざす教育

- (1) 自ら学ぶ力の育成
夢や目標をみつけられるよう、物事に興味や関心を持ち、自ら体験し学ぶ力を育みます。
- (2) すこやかな心とからだの育成
健全な社会生活を送るため、互いを思いやる心と健康なからだを育みます。
- (3) 自己肯定感の醸成
様々な体験や経験を通して、自分の良さをみつけ、自信を持って主体的に生きていく力を育みます。
- (4) 人とつながる力の育成
多様性を認め、他者を尊重する姿勢や対話する力を育みます。
- (5) 津山を思う心の醸成
津山の歴史や文化に触れる機会をつくり、ふるさとを愛する心を育みます。

3 私たちがつくる学びの場

- (1) 夢中になって遊ぶことができる園
園児が、豊かな体験をする中で自ら気付いたり考えたりできる園をめざします。
- (2) 学ぶことが楽しくなる学校
児童生徒が、自ら深く考え教師や友人と対話しながら学ぶ学校をめざします。
- (3) 安心して学ぶことができる学校・園
落ち着いた学習・保育環境を構築し、幼少期から一貫した個に応じた学びが充実する学校・園をめざします。
- (4) 地域と共にある学校・園
家庭や地域と連携し、地域全体でこどもを育てる学校・園をめざします。

※ 「学校」は、小学校、中学校のことです。「園」は、保育園（所）、幼稚園、認定こども園のことです。

目次

第1章 津山市教育振興基本計画（第3期）の策定について.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	1
3 計画の期間.....	1
4 計画における教育の範囲.....	1
第2章 本市教育の現状と課題.....	2
1 教育を取り巻く社会経済情勢.....	2
2 国・県における教育目標・教育施策の動向.....	4
3 第2期教育振興基本計画における取組の検証～成果と課題～.....	6
【第2期教育振興基本計画の総括（詳細）】	
I 個の確立とつなぐ力を育む.....	9
（1）幼児教育の充実.....	9
ア 教育内容の充実と環境の整備.....	9
（2）義務教育の充実.....	12
ア 確かな学力の向上.....	12
イ 豊かな心の育成.....	16
ウ 健やかな体の育成.....	20
エ 特別支援教育の充実.....	23
オ 開かれた学校づくり.....	25
（3）教育環境の充実.....	26
ア 安全・安心の学校づくり.....	26
イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実.....	28
ウ 良好な教育環境の維持・向上.....	29
II 身近な人々のつなぐ力を育む.....	31
（1）青少年の健全育成の推進.....	31
ア 青少年健全育成の総合的な推進.....	31
イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進.....	32

(2) 家庭・地域の教育力の向上.....	33
ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進.....	33
イ 家庭教育への支援.....	35
ウ 地域資源を活用した学習の推進.....	36
第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向.....	38
1 津山市が目指す教育.....	38
(1) 目指す人間像.....	38
(2) 教育基本理念.....	39
2 今後4年間で取り組む教育施策.....	39
I 教育活動の推進・充実.....	41
(1) 自立.....	41
ア 主体的に学ぶ意欲の育成.....	41
イ 確かな学力の向上.....	45
ウ 健やかな心と体の育成.....	49
(2) つながり.....	56
ア 自他を尊重する心の育成.....	56
イ 人や地域との豊かな人間関係の構築.....	58
ウ 道徳性や規範意識の醸成.....	61
(3) 郷土愛.....	64
ア 津山の歴史・伝統・文化などを大切にする心の育成.....	64
イ ふるさと津山に誇りと愛着をもち、地域や社会に貢献できる人の育成.....	66
II 教育環境の改善・充実.....	67
教育活動を支える環境づくり.....	67
ア 安全・安心な学校づくり.....	67
イ 良好な教育環境の維持・向上.....	69
ウ 総合的な連携体制の構築.....	72

第4章 計画の実現に向けて.....	74
--------------------	----

参考資料（資料編 策定経過 検討委員名簿 意見募集）

第 1 章 津山市教育振興基本計画（第 3 期）の策定について

第1章 津山市教育振興基本計画（第3期）の策定について

1 計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項の規定に基づいて「第3期津山市教育振興基本計画」を策定します。

本計画の策定に当たっては、「第2期津山市教育振興基本計画」（平成29年度～令和3年度）の成果と課題を鑑み、社会情勢の変化や「津山市教育大綱」「津山市第5次総合計画（平成28年度～令和7年度）」を踏まえて、今後の本市教育が目指すべき方向や計画期間中に取り組むべき具体的な施策、目標とする指標等を明らかにし、学校・家庭・地域が一体となって取り組めるよう、市民や保護者にもわかりやすい計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、第2期計画を総括し、国県の計画や本市の総合計画、及び教育大綱を踏まえたうえで、今後4年間で教育基本理念と目指す人間像を実現するために、重点的に取り組む施策を体系化して示すものとします。

【計画の体系図】



3 計画の期間

国や岡山県の教育振興基本計画との整合性を図るため、本計画の期間は、令和4年（2022）度から令和7年（2025）度までの4年間とします。

4 計画における教育の範囲

令和2年4月からの機構改革により、スポーツ、文化部門などが市長部局へ移管となり、各部局において推進計画等を定め取り組んでいることから、本計画は、教育委員会が所掌し施策を実施している幼児教育、学校教育、及び家庭・地域教育を対象範囲とします。ただし、教育委員会と協働して取り組む市長部局が所管する分野・施策の一部を含みます。

なお、県立・私立の学校・園については対象外とします。

第2章 本市教育の現状と課題

第2章 本市教育の現状と課題

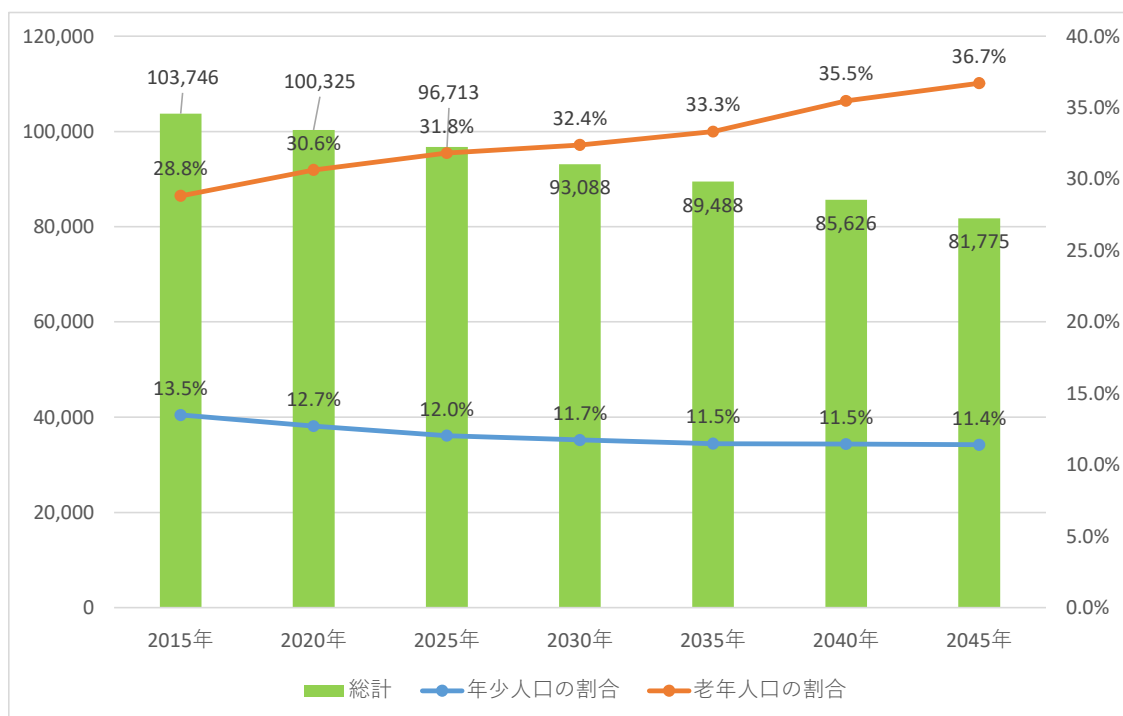
1 教育を取り巻く社会経済情勢

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本市の人口は減少傾向が続いており、2045年には81,775人と2015年の103,746、746人から21,971人、およそ21.2%減少する見通しです。

また、少子高齢化の進展により、総人口に占める65歳以上の老年人口の割合は、2015年の28.8%から2045年には36.7%となる一方、15歳未満の年少人口の割合は、2015年の13.5%から2045年には11.4%まで減少すると見込まれています。

【津山市の総人口と年少人口・老年人口の割合】



出典：国立社会保障・人口問題研究所

少子化の急速な進展により、今後小規模な学校が増加する見通しとなっており、学校のあり方について検討を進める必要があります。

また、高齢者の増加も見込まれることから、高齢者の経験や知識を生かし、地域の教育を支える貴重な人材として活躍いただける場を提供するとともに、様々な世代が力を合わせて、豊かで安心して暮らせる地域や社会を次代に引き継ぐことができるような仕組みを構築していくことが重要となります。

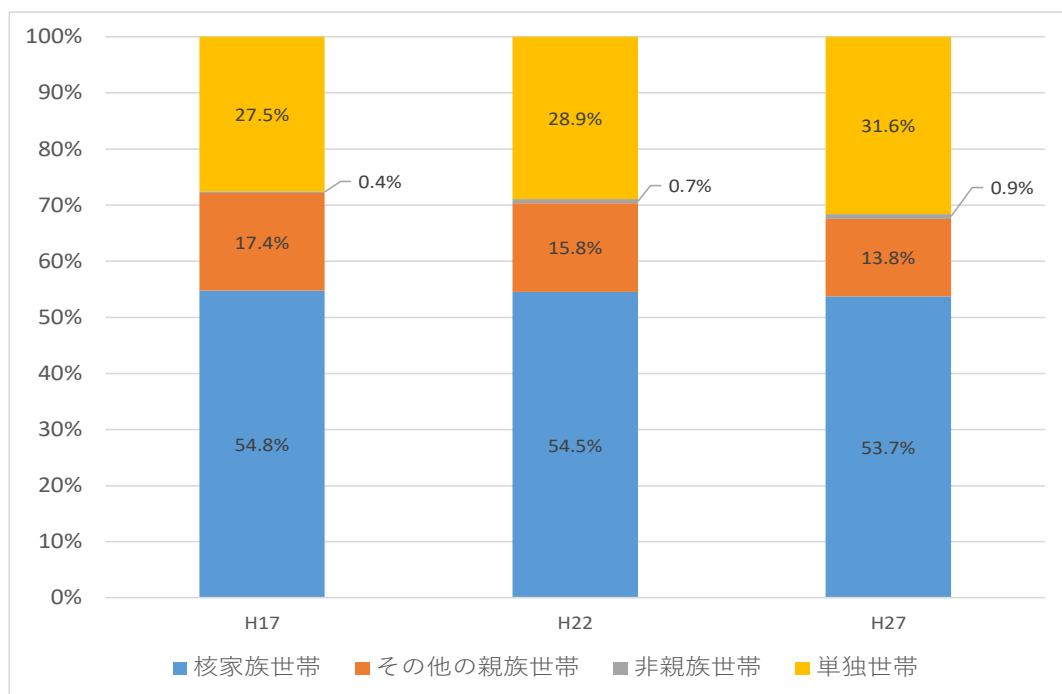
（２）家族形態と地域社会の変化

本市の家族類型別世帯の状況をみると、平成17年、22年、27年ともに、核家族世帯の割合が半数以上を占めています。

前述の少子高齢化の状況や、核家族化等の常態化により、年々地域における周囲とのつながりが希薄化しており、家庭教育を行う上で多くの課題があります。

家庭教育は教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操や他人に対する思いやりなどの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身に付けるうえで重要な役割を果たすものです。このため、家庭教育については、地域や社会全体で親子の学びや育ちを支える環境を改めて整えていくことが重要です。

【津山市の一般世帯の家族類型別構成】



出典：国勢調査

（３）急速な技術革新

I o T、ビッグデータ、A I（人工知能）をはじめとする第4次産業革命が一層進展し、2030年頃には社会のあり方そのものが劇的に変化する超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。また、従来人の手で行われてきた仕事の多くがA Iによって代替され始めています。

こうした時代において、私たちは、複雑で予測が困難な未知の場面においても、人間ならではの感性に基づいた思考力や判断力、表現力を身につけること、そうした場面で生きて働く知識や技能を習得すること、またその前提として、自身の学びを人生や社会に生かそうとする意欲や力、人間性を育んでいくことが重要です。

(4) グローバル化

情報通信技術の進展や交通網の整備等により、私たちの生活圏は急速に広域化しており、グローバル化が加速しています。また、インターネットを通じたコミュニケーションが広く普及し、文化や言語が異なる人たちと交流する機会が飛躍的に拡大してきました。こうした利便性を享受するためには、情報リテラシー教育により、適切な行動が取れるようにしたうえで、外国語、とりわけ英語教育の充実を図り、異なる文化を理解し尊重する態度を身につけることが重要となってきます。

2 国・県における教育目標・教育施策の動向

(1) 第3期教育振興基本計画の策定

国の第3期計画は、人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子どもの貧困、地域間格差等の社会状況の変化への対応が取り組むべき課題として掲げられ、第2期計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの理念を引き継ぎつつ、2030年以降の教育政策のあり方として、下の5つの基本方針が示されています。

同計画では、この基本方針に基づき、「教育施策の目標」「測定指標・参考指標」「施策群」を明確にして、PDCA(Plan Do Check Action)サイクルとEBPM(Evidence-Based Policy Making：客観的な根拠に基づく政策立案)により教育政策の効果的な推進に取り組んでいます。

5つの基本方針

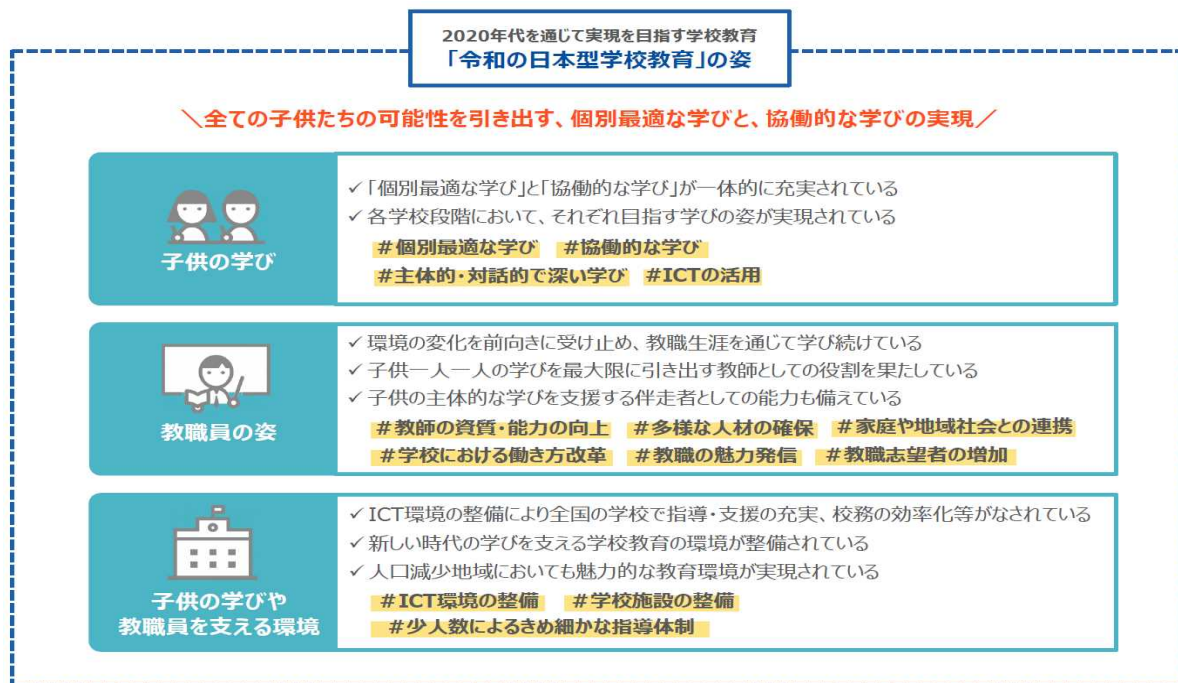
- ①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- ②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ③生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- ⑤教育施策推進のための基盤を整備する

(2) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中央教育審議会答申）

令和3年1月、中央教育審議会が出した『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～の答申では、社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0時代」が到来し、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」において、教育振興基本計画の理念（自立・協働・創造）の継承や、学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想の実現、新学習指導要領の着実な実施など、必要な改革を躊躇なく進めるとともに、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」の実現を目指すことが掲げられています。

また、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿を、すべての子ども

もたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と、「協働的な学び」の一体的な充実としており、これにより「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる必要があるとしています。



（３）第３次岡山県教育振興基本計画

岡山県では、令和３年２月に第３次計画を策定しました。教育をめぐる社会情勢が変化する中で、子どもたちが自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間に育てることであるとの考えから、子どもたちに育みたい資質能力として、「自立」「共生」「郷土岡山を大切にする心」を掲げています。

同計画では、計画期間に取り組む施策の基本的方向として、次の５つが示されています。

計画期間に取り組む施策の基本的方向

- ①魅力ある学校づくりの推進
- ②学びのチャレンジ精神の育成
- ③家庭・地域の教育力の向上
- ④規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成
- ⑤生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

3 教育振興基本計画（第2期計画）における取組の検証～成果と課題～

本市では、第2期計画にもとづいて、就学前・義務教育、家庭教育、社会教育及び生涯学習、文化・スポーツの振興を図るための施策を推進してきましたが、これまでの取組によって、さまざまな成果と課題が見えてきました。

◆第2期計画の体系図

【教育基本理念】 「つなぐ力を育む」 ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～		
津山市の教育がめざす人づくり	以下の施策体系に基づき、教育施策を総合的かつ計画的に推進	
教育基本目標 (施策の方向性：大分類)	(施策の方向性：中分類)	(施策の方向性：小分類)
1 個の確立とつなぐ力を育む	(1) 幼児教育の充実	ア 教育の質の向上と環境整備
	(2) 義務教育の充実	ア 確かな学力の向上 イ 豊かな心の育成 ウ 健やかな体の育成 エ 特別支援教育の充実 オ 開かれた学校づくり
	(3) 教育環境の充実	ア 安全・安心の学校づくり イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実 ウ 良好な教育環境の維持・向上
2 身近な人々のつなぐ力を育む	(1) 青少年の健全育成の推進	ア 青少年健全育成の総合的な推進 イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進
	(2) 家庭・地域の教育力の充実	ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進 イ 家庭教育への支援 ウ 地域資源を活用した学習の推進
3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む	(1) 生涯学習環境の整備	ア 生涯学習の推進 イ 学習情報・機会の提供 ウ 拠点施設の整備 エ 生涯学習成果の活用
	(2) スポーツ活動の充実	ア 生涯スポーツの振興 イ スポーツ環境の整備 ウ 競技力の向上
	(3) 芸術・文化活動の充実	ア 市民文化の創造と継承 イ 文化環境の整備
	(4) 歴史文化の継承と文化財の保存・活用	ア 文化財の保存と活用 イ 郷土史学習の推進

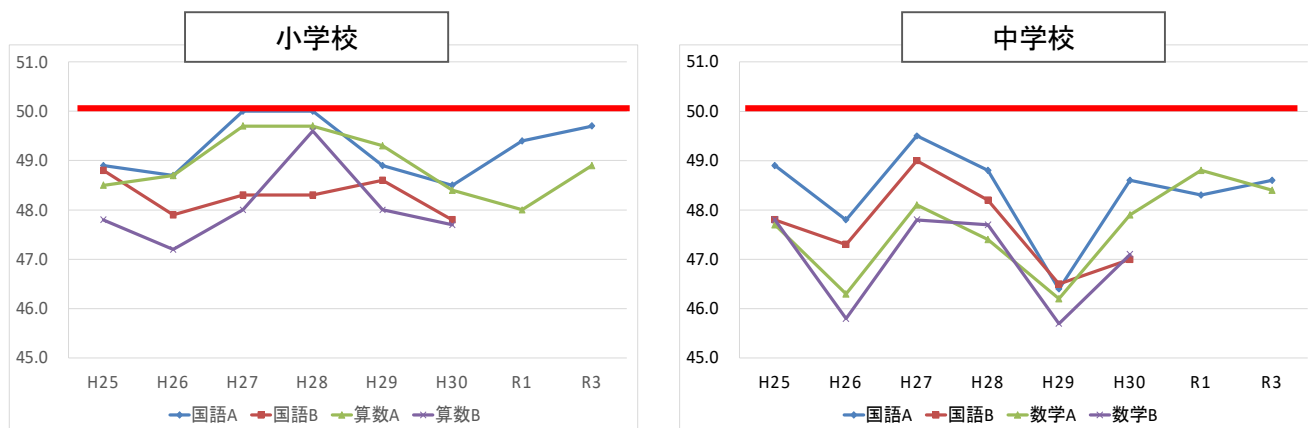
上記施策のうち、幼児教育、学校教育、及び家庭・地域教育にかかる本市教育の現状を踏まえると、以下の5点が課題として挙げられます。

（１）確かな学力の育成

学習定着の状況は改善の傾向にありますが、標準スコア（全国の平均正答率を50としたときの換算値）は全国を下回っている状況です。そのため、重点課題として「学びのサイクル」の確立（①授業⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習）に向けた取組を全校で実施し、基礎的な

学力や活用力の定着を図っています。

全国学力・学習状況調査（標準スコア）

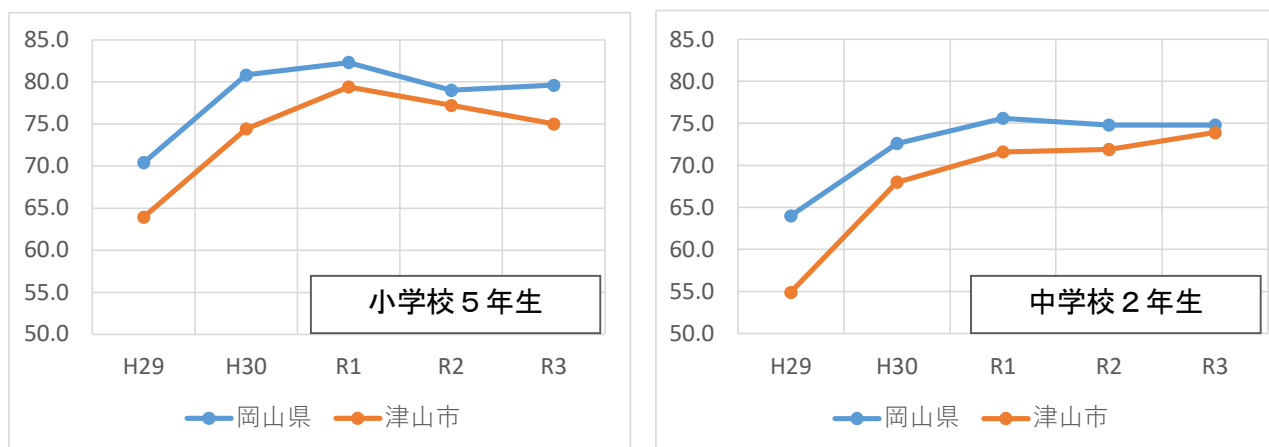


（２）自己肯定感の醸成（意欲・自信等の向上など）

わかる授業の実現に向けた授業改善や校内研究を進めるとともに、特別活動や道徳の充実等を通じて、自己存在感や充実感が得られる学校づくりに努めています。学力・学習状況調査での「自分には、よいところがあると思う」の設問に肯定的な回答をした割合については、上昇傾向にはあるものの、岡山県平均よりは低い状況です。

岡山県学力・学習状況調査

「自分には、よいところがあると思う」（肯定的な回答）



（３）人間関係構築力・規範意識等の向上

地域社会に貢献できる子どもたちを育成するため、集団生活の中での豊かな人間関係づくりやボランティア活動、地域人材を活用した郷土学習・自然体験等を行っています。今後も地域との絆を深め、郷土愛を育成するとともに、豊かな人間関係の構築や規範意識の向上のため、幼児期から様々な体験や経験ができる環境を整えていく必要があります。

一方で不登校対策について、学校に心理や福祉の専門家を教育支援アドバイザーとして派遣したり、長期欠席の状況に応じて登校支援員を配置するなど、欠席が続く児童生徒への対応を行っ

てきましたが、不登校出現率が小中学校ともに高い状態が続いています。

（４）学校教育の質の向上に向けたＩＣＴの活用

昨年度、児童生徒用パソコンの整備と校内ネットワークの増強を行いました。また、東京学芸大学やＮＴＴ西日本、ＮＴＴドコモと連携し、ＩＣＴを活用した新たな学びへの研究を進めています。今後も、ＩＣＴを最適に組み合わせた授業改善の方法を研究するとともに、教職員の資質・能力向上のための研修等の充実、教育データを分析・利活用できる環境整備等を進め、すべての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現していく必要があります。

（５）郷土愛と国際性を育む教育

情報通信技術の進展等により、インターネットを通じて文化や言語の異なる人たちと交流する機会が飛躍的に拡大しています。こうしたなか、本市では郷土学習を通じて郷土愛を育成するとともに、郷土の素晴らしさを世界に発信し、世界とつながって郷土の発展に寄与できる津山人を育成するために、国際交流や英語学習等を充実させることで、優れた国際感覚や異なる文化を理解し尊重する態度を身に付けることが重要と考えます。

※第２期計画の成果と課題の詳細については、次ページ以降の「第２期教育振興基本計画の総括（詳細）」にて、今後の方向性ととともにまとめていますので、ご参照ください。

第2期教育振興基本計画の総括（詳細）

1 個の確立とつなぐ力を育む

(1) 幼児教育の充実

ア 教育内容の充実と環境の整備

施策の方向性

- 就学前教育・保育の質の向上に向けて、講演会や公開保育、保育教育現場のニーズに対応した研修など、公立・私立保育園（所）・認定こども園・幼稚園合同研修会を継続的に実施することにより、保育力、実践力向上に努めました。
- 教育課程に基づき、組織的、計画的な指導計画の実施と日々の保育をつなげるため、カリキュラム・マネジメントの実施に努めました。
- 教育委員会と連携しながら、平成31年1月に「津山市における保幼小接続カリキュラム」を作成し、活用を努めるとともに、保幼小連携研修会の開催を継続的に実施し、連携への理解を深めました。
- 特別支援教育の充実に向け、津山市特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部等の関係機関と連携し、特別支援教育の理解や専門性を高めるとともに、インクルーシブ教育の推進を図りました。
- 令和2年度末には、「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づく一連の環境整備を終了することができました。

主な取組

① 幼児教育の質の向上

【取組結果と成果】

- ◆平成30年度に全面実施された新幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育課程や全体的な計画の実践、学校関係者評価、自己評価などを活用したカリキュラム・マネジメントの実施に努めることで、各園の教育・保育目標の実現につながりました。
- ◆日々の保育において、アクティブ・ラーニングにつながる保育を工夫することで、幼児自身が興味関心をもって主体的に遊ぶ姿につながりました。
- ◆アプローチカリキュラムを作成したことで、園での育ちや学びが就学後の姿としてイメージしやすくなるとともに、見通しがもちやすくなりました。
- ◆幼児教育の質の向上、職員の専門性の向上に向けて、研修会の計画的な実施や、公開保育、園内研修等を実施し、実践力につながる研修を行ったことにより、職員の意識改革につながりました。
- ◆津山市立教育・保育施設再構築計画に基づき、平成31年3月に旧幼稚園を閉園し、同年4月に公立幼稚園2園を開園したことにより、適正規模の園運営、3歳児保育の開始、子育て支援センターの開設等を実施できました。

【課 題】

◇引き続き、幼児教育の質の向上に向けて、組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントの実施に努める必要があります。

◇育ちと学びをつなぐ保幼小の連携・接続に向けて取り組む必要があります。

【今後の方向性】

◎職員の保育実践力の高まりにつながるように、キャリアステージに応じた研修や効果的、先進的な研修会の実施に努めます。

◎特別支援教育や幼児教育・乳幼児保育がつながり合い、保育現場の実践力を高める取組を継続するとともに、園全体の組織力向上、幼児教育の質の向上に努めます。

② 教育保育機関の連携**【取組結果と成果】**

◆就学前教育・保育カリキュラム委員会と連携し、就学前施設の公開保育研修会やシンポジウムまたは講演研修会を隔年実施することで、保幼小連携・接続のあり方について学ぶ機会となりました。

◆関係課で連携し、平成31年1月に「津山市保幼小接続カリキュラム」を作成しました。また、各園、各小学校の連携担当者が参加する研修会を毎年継続的に開催し、互いの理解を深めるとともに、子どもの発達や学びの連続性について共通理解する機会をもちました。

◆就学前から小学校へのスムーズな接続のため、平成30年度に津山市保幼小連携研修会を発足しました。平成31年度からは、年間2～3回の担当者会を開催し、講演会、公開保育、授業参観等、お互いの教育を理解する研修を行いました。

【課 題】

◇連携担当者会の開催は継続して実施していますが、担当者の人事異動等により、継続的な連携になりにくい状況です。

◇保幼小の連携担当者会により、担当者の交流は進んでいますが、園児と児童の交流については、学校によって差が見られました。

【今後の方向性】

◎管理職への啓発や組織的な取組を進めることで、保幼小の円滑な連携・接続に向けた継続的な取組につなげます。

③ 特別支援教育の充実**【取組結果と成果】**

◆公立幼稚園・保育所・認定こども園の職員を対象に研修会を毎年開催し、特別支援教育の理解や専門性を高めることに努めました。

◆保育現場において適切な支援を行うため、津山市特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部等と連携した巡回指導の推進や特別支援員の適正配置を実施しました。

- ◆津山市特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部への人員を配置することで、基本的かつ専門的なスキルアップを図るとともに、保育現場での活用に努めました。

【課 題】

◇幼児の様々な教育的ニーズに対応するため、職員の専門性を向上する必要があります。

【今後の方向性】

- ◎特別支援を必要とする乳幼児は年々増加していますが、そうした中でも、保育現場において適切な支援を続けていくため、職員の特別支援に関する専門性の向上やインクルーシブ教育の推進に向け、引き続き研修を行います。

④ 環境の整備**【取組結果と成果】**

- ◆平成27年5月に策定した「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づき、津山地区（旧津山市内）において、公立幼稚園12園を閉園し、平成31年度に東西に新しい幼稚園2園を開園しました。その後、園庭の拡幅工事等を行い、令和2年度末で計画に基づく一連の環境整備が終了しました。

【今後の方向性】

- ◇「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づく一連の整備は完了したため、今後は、新たな環境のもとで園児等の安全面に配慮していきます。

⑤ 認定こども園への移行促進**【取組結果と成果】**

- ◆津山市において、幼保連携型認定こども園が2園、保育所型認定こども園が3園となり、令和2年3月に策定した「つやまっ子にこにこプラン第2期津山市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた子育て環境の整備が整い、認定こども園へのスムーズな移行を図ることができました。

【課 題】

◇近年の急速な少子化の進行や保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制を検証していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎「つやまっ子にこにこプラン第2期津山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行等の子育て環境整備を進めてきましたが、今後も引き続き、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制について検証していきます。

(2) 義務教育の充実

ア 確かな学力の向上

施策の方向性

- 学習規律の定着等により落ち着いた学習環境の整備に取り組み、重点課題として「学びのサイクル」の確立（①授業⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充）に向けた取組を全校で実施し、基礎的な学力や活用力の定着を図りました。
- 令和2年度より、学校経営アドバイザーを配置し、教員の指導力向上を図りました。
- わかる授業の実現に向けて、「津山市学力向上げんぼプロジェクト研究校」を指定し、新学習指導要領に向けた授業改善や校内研究の活性化に努めました。また、ICT整備（指導用タブレットやデジタル教科書等）とともに、平成29年度には小学校3校、中学校2校を研究指定し、授業公開を行い、ICT機器を効果的に活用した指導法研究に取り組みました。
- 生活習慣の改善のため、家庭学習、メディアの時間の目標値（津山市）について家庭用のチラシを配付したり、家族と触れ合う時間を創り出す啓発活動を進めたりしました。また、家庭学習充実のため、家庭学習の手引きを配付しました。

主な取組

① 学力の実態把握

【取組結果と成果】

- ◆学力調査実施後、成果や課題等、市の学習状況を早期に明らかにし、各校に結果の提供を行いました。
- ◆津山市の重点課題として「学びのサイクル」の取組を進め、学習状況に課題がある学校には、個別に指導を行いました。

【課題】

- ◇学校によっては、「学びのサイクル」の取組内容が抽象的で徹底できていないところが見受けられました。

【今後の方向性】

- ◎各校における授業改善や「学びのサイクル」への取組の具体化と見える化を徹底するとともに、個別指導に活かすことができるよう、学校ごとの学力状況や課題、今後の取組について、これまでの結果を踏まえたデータ整理を行い、一覧化するシステムを構築します。
- ◎個に応じた問題データベースやドリル教材などによる学習など、教育データを活用した客観的エビデンスに基づく授業改善を進めます。

② わかる授業の推進

【取組結果と成果】

- ◆教員の指導力向上のため、「津山市学力向上げんぼプロジェクト研究校」を指定し、平成2

9年には約30回、平成30年度には約40回、外部講師の招聘を行い、校内研修の活性化を図りました。

◆令和元年から2年間、北陵中学校区で組織改革（津山モデル）を行い、小中連携や小小連携を踏まえた授業改善のため、合同研修会や公開授業を行ったり、学力向上対策に取り組んだ結果、中学校区の学力向上に一定の成果が見られました。

◆学習プリント作成ソフト（問題データベース）を導入するとともに、好事例の紹介を行い、積極的な活用を促しました。各校では補充学習等で工夫した活用を行いました。

【課 題】

◇年々増加している若手教職員の育成が急務です。

◇授業改善を進めていますが、学校全体での組織的な取組は不十分です。

【今後の方向性】

◎特別の教科道徳や外国語科等、新学習指導要領の趣旨を中心においた研究や研修を行いながら、岡山型学習指導のスタンダードを広めることで、授業改善を行います。

◎指導教諭の資質向上を図るため、研修を年に3回開催し、学びを各校で広め、教員の指導力向上を図ります。

◎「津山市若手教員育成チェックシート」の5つの視点（資質能力）について4段階の指標に基づく評価を行い、学校と学校経営アドバイザー、教育委員会とが連携し若手教員の育成を図ります。

◎園児と児童が計画的に交流できるように、体制作りを段階的に進めます。

◎学力定着に向けて、学習プリント作成ソフト（問題データベース）と共に、個別学習ドリル「タブレットドリル」の活用を進めます。

③ 学級編制の弾力化

【取組結果と成果】

◆小学校3・4年生において、県費加配教員を4年間で22学級に配置しました。

◆4年間で35人以上の22学級において学級を2つに分けたり、チーム・ティーチング指導を行うなど、少人数指導によるきめ細かな落ち着いた学習環境の充実を図りました。

【課 題】

◇県の基準により、5・6年生では県費非常勤講師の配置ができない場合があります。

【今後の方向性】

◎5、6年生の学級弾力化加配の配置について、今後も県に強く要望していきます。

◎市費非常勤講師を配置し、国語や算数などのつまずきやすい教科や単元において、チーム・ティーチングや少人数指導できめ細かな指導による学力向上を目指します。

④ 外国語教育の充実

【取組結果と成果】

- ◆ALT 7名を継続的に派遣し、小学校中学年からの系統的な指導の充実や児童生徒の国際理解の充実を図りました。
- ◆指定モデル校での授業研究や研修会を実施したり、優れた実践等を収集して市内中学校で共有したりして、各校での授業改善につなげました。
- ◆外国語授業力向上研修会を年2回開催し、指導力の向上を図りました。
- ◆児童が楽しく英語を学ぶことができるよう、平成31年度より小学校英語教科支援員を配置しました。

【課題】

- ◇児童生徒がコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図るために、教員の指導力向上に向けた授業改善が一層必要です。

【今後の方向性】

- ◎引き続き、小学校英語教科支援員やALTを配置し、教員によるわかりやすく楽しい英語授業を展開することで、児童が英語に親しむことができるようにします。
- ◎教員の外国語指導力向上を目指し、外部講師を招聘した研修会の実施や各種研修会への参加を積極的に行います。

⑤ 学校ICT環境の整備

【取組結果と成果】

- ◆国のGIGAスクール構想を踏まえ、市内全校への指導用タブレット、デジタル教科書、壁掛け固定式プロジェクター等の機器を導入するとともに、児童生徒1人1台の端末を整備しました。
- ◆ICT機器を効果的に活用することで、視覚効果が高く、わかる授業の展開が進めやすい環境となりました。

【課題】

- ◇今後は「教師がICTを教具として活用する」視点から、「児童生徒がICTを文房具の一つとして主体的に活用する」視点に立った授業改善を図る必要があります。
- ◇授業改善にあたっては、ICTの効果的な活用方策について、研究、検証等を行ったうえで、段階的かつ確実に全小中学校に展開していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎整備したICT環境を活用し、国が示すGIGAスクール構想に基づく主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組みます。
- ◎ICT機器を効果的に活用した授業展開のあり方について、これまで共同で研究してきた東京学芸大学やNTT西日本などと連携し、実証を進めます。

⑥ 子どもと向き合う時間の確保

【取組結果と成果】

◆平成28年度から県費業務アシスタントを、平成30年度から市費業務アシスト員を配置し、市内全校で教員の事務負担軽減を行いました。

◆校務支援システムを全校に導入し、ICT化による校務の効率化に向けた取組を推進しました。各校に留守番機能の電話を設置し、時間外労働時間は小中学校とも減少しています。

令和2年度時間外労働時間：小学校月平均39時間（平成30年度比－1時間）

中学校月平均49時間（平成30年度比－5時間）

【課題】

◇時間外労働時間は小中学校ともに減少していますが、中学校においては依然として時間外勤務の上限の月45時間を大きく超えている現状があり、教員の心身の健康を保持し、教員の本来の業務である子どもや保護者に向き合うことが困難な状態が続いています。

【今後の方向性】

◎業務の見直しや教職員の意識改革を図るとともに、校務支援システムの効果的な活用のための研修や情報提供を行います。

◎市内の有効な具体的取組の共有を積極的に行い、子どもと向き合う時間の確保に努めるとともに、教員の時間外労働時間を月平均45時間以内とします。特に、中学校では、学校運営改善アドバイザーの助言等を踏まえながら業務改善を進めます。

⑦ 家庭学習の推進と生活リズムの定着

【取組結果と成果】

◆児童生徒が家庭学習の時間を確保し、自主的に学習に取り組む習慣を身につけるため、全児童生徒の家庭に「家庭学習の手引き」の配布を行いました。

◆家庭学習とメディアに関する項目の目標値を定め、校園長会議等で周知することで、各校での家庭への働きかけの徹底を図りました。

◆スマートフォンなどの活用や使用時間に課題があるため、チャレンジ・ハッピーデー^(※)の取組を年2回行ったり、小中学校で授業を行ったりするなど、家族と触れ合う時間を創り出すための啓発活動を進めました。

【課題】

◇児童生徒のスマートフォンなどの活用や使用時間に引き続き課題があります。

【今後の方向性】

◎学習状況調査後、校園長会議にて、家庭学習とメディアに関する項目の数値を話題にし、各校にて家庭へ知らせるとともに連携して取り組むように啓発します。

◎児童生徒には、引き続き、スマートフォンなどの活用や使用時間から生活習慣を見直せるよう、授業で啓発を行ったり、家庭と連携してチャレンジ・ハッピーデーを実施したりして粘り強く取り組みます。

◇家庭において、自分で計画を立てて勉強する習慣を身につけられるよう、自主学習ノートの取組を進めます。

※チャレンジ・ハッピーデー：家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族がふれあう時間をつくることをめざす取組の名称。

イ 豊かな心の育成

施策の方向性

○低年齢からの規範意識向上に向け、小学校と学校警察連絡室との連携により積極的な小学校訪問を実施しました。また、各校の月例報告をもとに、学校警察連絡室や育成センター等の関係機関との情報共有を行いました。学校においては、専門家（SC、SSW等）及び関係機関との連携を密にし、日頃よりチーム学校としての組織づくりを進めました。

○地域社会に貢献できる子どもたちを育成していくことを目的として、全小中学校で、ボランティア活動を教育課程に位置付け、各校で特色ある活動を実施しました。

○特別活動や道徳の充実、生徒指導の3つの留意点*を意識した授業実践を通して、学力が定着し自己存在感や充実感を得られる魅力ある学校づくりを進めました。

*生徒指導の3つの留意点：①自己存在感を与える。②共感的な人間関係を育む。

③自己決定の場を与える。

○朝読書や地域ボランティアによる読み聞かせ等を実施し、児童生徒の多様な読書活動を推進しました。また、PTAと連携し、「ノーメディア週間」等、家庭での時間を活用し、読書に親しむ時間の工夫を行いました。

主な取組

① 生徒指導の充実

【取組結果と成果】

◆各校で定期的に調査を行っている「児童生徒アンケート」や各校からの月例報告（「いじめ・暴力行為・長期欠席不登校」）を活用し、いじめの早期発見と、いじめ解消への具体的な手立てや、暴力行為の発生に至った背景を丁寧に読み解き、落ち着いた学級集団づくりに取り組みました。

◆規範意識向上モデル校を指定して、学校警察連絡室等の関係機関と連携を図るとともに、非行防止教室等を実施し児童生徒の規範意識の向上を図る取組を進めました。

◆学校が「学校いじめ問題対策基本方針」に基づいて、適切な対処が組織的にできるよう、校園長会議や各担当者会等で働きかけ、いじめの積極的な認知と未然防止の取組を進めました。

【課題】

◇低年齢化してきている小学校の暴力行為には留意する必要があります。

◇学校によって、いじめの認知件数に差があります。

【今後の方向性】

- ◎改定した「津山市いじめ問題基本方針」に基づき、いじめの未然防止と適切な対応に努めるとともに、適切な対処が組織的にできるよう、校園長会議や各担当者会等で周知を徹底します。
- ◎津山市教育相談電話をはじめとした様々な機関の相談窓口の活用を勧め、不安を抱える児童生徒を孤立させないようにします。
- ◎学校警察連絡室と連携し、規範意識の向上を図る取組を進めます。生徒会活動を通した生徒の自発的な活動から規範意識向上を啓発します。

② 不登校への対応と対策**【取組結果と成果】**

- ◆欠席が続く児童生徒に対しては、学校に心理や福祉の専門家を教育支援アドバイザーとして派遣し、児童生徒、保護者への適切な指導、対応に向けてのケース会議、コンサルテーションを行いました。
- ◆学校の長期欠席者の状況に鑑みた上で、登校支援員を配置しました。

【課 題】

- ◇不登校出現率が小中学校ともに高い状態が続いています。

【今後の方向性】

- ◎「岡山型 長期欠席・不登校対策スタンダード」を活用し、児童生徒が現在どのような状態にあるかを評価し、スモールステップの発想のもと、該当児童生徒に合わせた支援を継続していきます。
- ◎小学校においては、登校や別室での支援員を引き続き配置し、小学校段階から長期欠席傾向に陥らない、きめ細かい指導を行います。

③ 道德教育の充実**【取組結果と成果】**

- ◆令和元年度からは、毎年、市研究校を小学校1校、中学校1校指定し、公開授業や研究協議を通し、道德科の授業改善を進めました。また、公開授業は市内道德教育推進教師の悉皆研修とし、指定校の成果を各校に広めました。
- ◆道德教育推進教師を対象とした、道德科の授業づくりの学習会を実施しました。
- ◆35校の道德全体計画を総点検し、教務主任会にてカリキュラムの視点から指導を行いました。

【課 題】

- ◇道德教育推進教師に行ったアンケートでは、小中学校ともに「発問（生徒のへの問いかけ）」のあり方に課題を感じている教員が最も多く、道德授業の質的向上に引き続き取り組む必要があります。

【今後の方向性】

- ◎新採用教諭を対象とした道徳科の授業づくりの研修を実施し、若手からの授業力向上を目指します。
- ◎引き続き市研究校を指定し、公開授業や研究協議を通して、道徳授業の質的な向上を目指します。

④ ふるさと学習の推進

【取組結果と成果】

- ◆あいさつ運動や学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の人と関わる活動を推進しました。
- ◆地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して郷土学習・自然体験等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培いました。
- ◆津山にアトリエを構える世界的彫刻家・画家の武藤順九氏による墨絵教室を開催しました。
- ◆ふるさと学習の充実に向け、指導資料等を活用したふるさと学習の推進を図りました。

【課 題】

- ◇子どもたちが地域の良さやふるさとを愛する心を培う必要があります。
- ◇地域との絆を深め、地域社会に貢献できる子どもたちを育成する必要があります。
- ◇活力ある学校や地域社会にする必要があります。
- ◇郷土愛をさらに育成するため、津山の歴史や文化、自然などについて、ICT等を活用しわかりやすく学ぶ方法を検討する必要があります。

【今後の方向性】

- ◎学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の良さを知る活動を推進します。
- ◎地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して、自然体験・郷土学習等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培います。
- ◎地域との絆を深め、地域社会に貢献できる子どもたちを育成するため、全小中学校で、ボランティア活動等の地域貢献活動に取り組みます。
- ◎活力ある学校や地域社会にするために、児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となった教育活動等において、優れた成果や他の模範となる取組を「つやま元気大賞」として表彰します。
- ◎令和3年度より津山市を拠点に活動している地元芸術家を講師に招いた文化芸術特別授業を通して、伝統文化等を継承・発展させていこうとする豊かな人間性の涵養を図ります。

⑤ キャリア教育の推進

【取組結果と成果】

- ◆令和2年度よりキャリアパスポートの活用の充実を図りました。
- ◆家庭・地域・企業と連携し、人との関わりや中学校2年生が実施している職場体験等（令

和2年度は中止)を通して、社会的・職業的自立に向けキャリア発達を促す取組の充実を図りました。

【課 題】

◇学校教育全体を通して実施するキャリア教育への十分な認識を踏まえた教育活動の展開が必要です。また、令和2年度にスタートしたキャリアパスポートの意義への理解や効果的な活用について、更に進めていく必要があります。

◇地域企業の魅力を知り、将来地域や社会に貢献できる人材を育成するため、ICT等を活用した企業体験なども研究していく必要があります。

【今後の方向性】

◎キャリアパスポートの活用状況を把握し、研修会等を通じて理解を深め、各校での効果的な活用の推進に努めます。

◎小中学生が津山市内の企業を回り見学や体験を通して企業の良さに触れる場を設定することで、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、児童生徒の学習意欲の喚起を図ります。

◎5GやVRなどの先進技術を活用し、教室でより身近にわかりやすく地域企業の良さに触れる機会を作ることで、将来の夢と学業を結びつけ、児童生徒の学習意欲の喚起を図ります。

⑥ 情報モラル教育の充実**【取組結果と成果】**

◆児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の危険性と適切な使用（ルールづくり）について指導や啓発（ノーメディア週間の取組等）を全校で継続して行いました。

◆市広報紙で児童生徒のスマートフォン使用の特集を組み、広く啓発を行いました。

◆令和2年度には、県北スマホサミットへ全8中学校が参加し、スマートフォン等の適切な利用に向けた生徒会の主体的な活動を推進しました。サミットへの参加をきっかけに、現生徒会の取組が次期生徒会へ引き継がれるようになった学校もあります。

【課 題】

◇本市の小中学生はスマートフォンの所持率が高く、家庭での使用時間が長い傾向にあります。

【今後の方向性】

◎家庭でのルール作りの啓発とともに、ノーメディア週間の取組を行います。

◎児童会や生徒会でインターネットやSNSとのつきあい方や危険性を考えるなど、より自主的な取組を推進します。

⑦ 読書習慣の確立と読書環境の整備

【取組結果と成果】

- ◆朝読書は市内26校、地域ボランティアによる読み聞かせ等は市内27校で実施しました。
- ◆司書教諭を中心に学校司書、図書整理員と連携し校内読書週間や委員会活動を中心に学校図書館を活用した授業や調べ学習等の充実に取り組みました。

【課題】

- ◇朝読書について、小学校では、学年が上がるにつれ時間の確保が困難です。
- ◇家庭での読書習慣の確立を促す取組が必要です。
- ◇スマートフォンの普及により、活字離れの傾向が見られます。

【今後の方向性】

- ◎各校において朝読書時間、読書週間や月間を設定し、本に親しむ取組や学級文庫を設置するなど読書活動を推進する時間の確保を行います。
- ◎今までは図書室を利用して、授業や調べ学習等の取組の充実を図ってきましたが、児童生徒用端末を活用した調べ学習など、場面や学習内容に応じた工夫を行います。
- ◎PTAと連携し、「ノーマディア週間」等、家庭での時間を活用し、読書に親しむ時間の工夫を行います。

ウ 健やかな体の育成

施策の方向性

- 体育の授業の中での運動量を増やしたり、友だちと協力する場を設定し、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めました。
- 健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の確立と心身の健康増進を進めました。
- 食生活においては、教育活動全体を通して、児童生徒が栄養バランスや食の安全性などについて正しく理解する力が身につくよう食育を推進しました。
- 地場産物を活用し、食物を大切にし、生産者等への感謝の気持ちの醸成に努めるとともに、行事食や伝統食を通して地域の文化に対する関心を高めました。

主な取組

① 学校体育の充実

【取組結果と成果】

- ◆岡山県が実施する「みんなでチャレンジランキング」への参加や「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」の活用を進め、運動に親しむ環境づくりに努めました。
- ◆平成30年度以降3年間で31人の認定指導者を養成するなどリズムジャンプの取組が拡大したことや、令和2年度市内15小中学校でプロバスケットボールチーム選手と交流したことなどにより、スポーツに関する意欲や運動能力の向上を進めました。

【課 題】

◇小学校男女ともに持久力と運動への意欲に課題があります。

◇リズムジャンプの取組にはまだ学校差があり、今後、効果的な活用を一層徹底していく必要があります。

【今後の方向性】

◎全小学校においてリズムジャンプを取り入れた体育授業等を推進し、児童の運動への意欲を高め、持久力等の運動能力向上につなげていきます。

② 基本的な生活習慣の改善**【取組結果と成果】**

◆子どもたちの生活がテレビやゲームなどに縛られず、家庭での有意義な時間を創り出す働きかけとしての「チャレンジ・ハッピーデー」の取組を推進しました。

◆小学生（5年生）及び中学生（2年生）を対象に「食生活に関するアンケート」を実施し、調査結果をもとに指導及び様々な機会（給食だより等）で啓発活動を実施しました。

◆夏休み親子料理教室として毎年度テーマを決め、調理実習と講話を実施しました。

・参加者 H29：22組 50名 H30：24組 66名 R1：23組 51名

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催せず、代替としてテーマを決めレシピ集を作成し学校へ配付しました。

◆夏休みレッツチャレンジクッキングを小学校5年生～中学生を対象にテーマを決めて行いました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により応募時期を変更しました。

・応募数 H29:2,483名 H30:2,051名 R1:2,359名 R2:1,749名

◆PTA母親委員朝食づくり講座や給食試食会を通して保護者の食に対する理解を深めました。

【課 題】

◇新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、児童生徒の心身の健康及び正しい食習慣の定着に資する取組内容の工夫が必要です。

◇朝食摂取状況が目標値に未達成です。（目標値：85.0% 現況値（R2）：73.3%）

【今後の方向性】

◎児童生徒の心身の健康及び正しい食習慣の定着のため、夏休み親子料理教室の開催を工夫して行うことや、児童生徒自ら献立を考えて調理する「夏休みレッツチャレンジクッキング」等を実施します。

◎学校、家庭、地域、庁内関係部署、関係機関・団体等と連携し、朝食摂取状況と生活習慣の改善を図ります。

◎引き続き、家庭と連携した生活習慣づくりに向けて「チャレンジ・ハッピーデー」等の取組の充実を図ります。

③ 教育活動全体を通じた食育の推進

【取組結果と成果】

- ◆「食育年間計画」に基づき、栄養教諭や食育担当教員を中心に食育の充実を図りました。
栄養教諭等が計画的に学校に出向き、給食時間等を中心に食の指導を行いました。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、年度当初の臨時休業や「新しい生活様式」に則った給食実施の影響もあり、2学期以降の取組となりました。）
- ◆学校に食育に関する情報提供を行うとともに、保護者に対して「給食だより」の配布等の啓発活動を行いました。

【課 題】

- ◇新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、児童生徒の基本的な生活習慣・食習慣の定着に資する取組内容の工夫が必要です。
- ◇朝食摂取状況が目標値に未達成です。（目標値：85.0% 現況値（R2）：73.3%）

【今後の方向性】

- ◎新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、引き続き、児童生徒の家庭での生活が充実するよう、家庭での生活を意識させる取組を進めます。
- ◎学校、家庭、地域、庁内関係部署、関係機関・団体等と連携し、朝食摂取状況と生活習慣の改善を図ります。

④ 魅力ある献立づくりと食文化の継承

【取組結果と成果】

- ◆学校給食に地場産物、旬の食材、行事食、伝統食等を取り入れて充実した献立作りを行い、児童生徒の地域の文化に対する関心を高めました。また、契約栽培生産者からの地場産物品目数の増加を行いました。
- ◆「学校給食献立表と給食食材の産地」「給食だより」「給食レシピ（家庭でも積極的に食べてもらいたい食材や伝えたい料理）」を市ホームページに掲載しました。
- ◆令和元年度に「津山市学校給食残食減少検討会議」を立ち上げるとともに「津山市学校給食残食減少の取組行動計画」を作成し、令和2年度から各小中校及び教育委員会で取組を進めました。

【課 題】

- ◇学校給食に地場産物を使用する割合が目標値未達成です。
（目標値：40.0% 現況値（R2）：37.5%）
- ◇学校給食の残食（牛乳残量）の減少が十分でなく、残食行動計画の継続的な取組と抜本的な対策が必要です。

【今後の方向性】

- ◎「津山市学校給食残食減少検討会議」において策定された「津山市学校給食残食減少の取

組行動計画」に基づき、引き続き、残食減少に向けて取り組みます。

◎地場産物の活用や、郷土料理、行事食等を積極的に導入していくことにより、学校給食の教育的効果を更に高めていきます。

エ 特別支援教育の充実

施策の方向性

- 共生社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず共に学ぶことができるよう、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた個別の教育支援計画等の充実を図り、医療機関等の関係機関と連携した教育を推進しました。
- 「津山市特別支援教育推進センター」での特別支援教育に関する相談や研修等の機能の充実や通級指導教室での取組みを発展させるとともに、保育園（所）・幼稚園・小中学校での一貫した指導・支援体制の充実を図りました。

主な取組

① 特別支援教育推進センターの機能の充実

【取組結果と成果】

- ◆就学前からの教育相談や特別な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、教育相談員を配置、各校への巡回相談の実施、教職員研修、指導資料の提供等の取組を進めました。
- ◆通級指導の充実を図るため、市内中学校に出向くサテライト指導を実施しました。また、令和2年度には、ICTを活用して通級指導教室と在籍校の連携を強化する取組を行いました。

【課 題】

◇各校での特別支援教育の充実に向けて、教員の指導力向上が一層必要です。

【今後の方向性】

- ◎各校において、校内支援体制を構築し、各校での特別支援教育の視点からの指導の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターを中心とした研修等を一層充実させます。
- ◎引き続き、特別支援教育推進センターを特別支援教育の中核施設として位置づけ、各校での特別支援教育の充実に向けた指導・支援体制を一層充実させます。

② 個別の教育支援計画の策定と指導の充実

【取組結果と成果】

- ◆特別支援コーディネーター研修を開催し、個別の教育支援計画等の作成、引継ぎ等に関する研修を実施し、各校への指導・支援につなげました。
- ◆県調査に併せて、各校での取組状況（作成及び校種間の引継ぎ）を把握し、指導・支援へつなげました。

- ◆津山市教育支援委員会を定期的に開催し、教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒の就学並びに教育の支援に関して審議を行いました。

【課 題】

- ◇一貫した教育支援の観点から、児童生徒の個別の支援計画等の活用（引継ぎを含む）をより効果的に行うことが必要です。

【今後の方向性】

- ◎個別の支援計画等の活用（引継ぎを含む）を含む一貫した教育支援の充実に資する研修会等を実施し、各校での特別支援教育の充実につなげます。

③ 特別支援学級サポートの充実

【取組結果と成果】

- ◆多人数の特別支援学級に非常勤講師等を配置し、個別の課題に応じた、きめ細かな指導の充実を図ったことで落ち着いた学習環境を整えることができました。

【課 題】

- ◇特別支援学級への在籍生徒数が増加傾向にあり、引き続き、在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを正確に把握し、きめ細かい指導を徹底していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎引き続き、非常勤講師の配置を継続するとともに、津山市特別支援教育推進センターの巡回相談と連動させるなど、在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導を行います。

④ 関係機関との連携等による就学指導・支援体制の充実

【取組結果と成果】

- ◆津山市発達障害等支援関係者連絡会議を実施し、関係機関と情報を共有し、指導の充実を図りました。また、津山市教育支援委員会に関係機関から委員を委嘱し、一貫した就学指導・支援体制の充実に努めました。
- ◆特別支援教育に係る市内での実践等を収集し、研修会等で取組みの普及を行いました。
- ◆保幼小連携によるスムーズな就学が行われるように説明会を開催するとともに、各校園等との情報交換を密にして、連携に努めました。
- ◆就学に関するスケジュール等をまとめたリーフレットを作成・配付し、就学前と学齢期をつなぐ適切な就学指導に努めました。

【課 題】

- ◇引き続き、関係機関との情報共有を行うとともに、特別支援教育に関する共通理解を図る必要があります。

【今後の方向性】

- ◎関係機関との情報共有・共通理解を図る会議等を活かし、保幼小中までの更なる連携を

進め、一貫した教育支援の充実を図ります。

オ 開かれた学校づくり

施策の方向性

- 地域学校協働本部の充実や適切な学校関係者評価を行い、地域の特色や実情を踏まえ地域と共にある学校づくりを推進しました。
- 保護者や地域住民などが、学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど、充実した学校支援ボランティア活動を行い、広く地域で子どもたちに関わり支援する「地域学校協働活動」につなげました。

主な取組

① 地域に開かれた学校運営

【取組結果と成果】

- ◆各校で開催する学校評議員会では、保護者や地域住民などから支援を得ながら、開かれた学校運営を進めました。
- ◆学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果をホームページ等で公表しました。
- ◆津山東中学校でコミュニティ・スクール準備委員会を設置し、コミュニティ・スクール導入に関して協議を行いました。

【課 題】

- ◇津山東中学校での取組を踏まえ、順次、市内全小中学校でのコミュニティ・スクールの導入を促進していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果を公表します。
- ◎市内全校へのコミュニティ・スクール導入により、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育成していきます。

② 地域教育力を活用した教育活動と開かれた学校づくりの推進

【取組結果と成果】

- ◆小中学校の地域連携担当者と地域学校協働活動推進員が連携し、ミシン縫いの補助等の教科指導や、クラブ活動等の特別活動を通して、地域の教育力を活かした教育活動を進めました。

- ◆地域学校協働活動を通して、地域学校協働活動推進員・地域コーディネーターが学校支援ボランティアなどの地域の人々を学校や公民館などに配置し、広く地域をあげて子どもたちを支援する体制づくりを進めました。

【課 題】

- ◇これまで行ってきた活動と、今後設置促進していくコミュニティ・スクールの取組との連携による相乗効果を意識し、地域の教育力を活用した教育活動の充実を図る必要があります。

【今後の方向性】

- ◎小中学校の地域連携担当者を中心として、教科指導や特別活動の時間を活用し、児童生徒との学習やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動を進めます。

③ 学校支援ボランティア活動の充実

【取組結果と成果】

- ◆地域の多くの人に学校支援ボランティアとして、子どもたちの学習支援や登下校時の見守り活動などに関わってもらうことができました。

登録者数 H29:約 3,000 人 H30:約 3,000 人 R1:約 3,000 人 R2:約 2,000 人。

- ◆ボランティア活動は、全ての小中学校で行われ、また、土・日曜日、夏休み期間中などに公民館等を会場として広く行われました。

【課 題】

- ◇地域学校協働活動の充実のため、学校支援ボランティアを継続的に確保していく必要があります。
- ◇地元の大学・高校と連携し、高校生・大学生ボランティアへの積極的な働きかけをしていく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎目指す活動に対応した地域人材の活用等、学校支援ボランティアの登録拡大を図り、学校や公民館など、広く地域の中で子どもたちを支援する体制づくりを進めます。
- ◎小中学生の身近なモデルになりうる高校生・大学生ボランティアを積極的に活用します。
- ◎地域学校協働本部の取組を行うため、地域学校協働活動推進員の委嘱や資質向上を進めます。

(3) 教育環境の充実

ア 安全・安心の学校づくり

施策の方向性

- 津山市学校施設更新整備方針に基づき、老朽化した学校施設・設備について、計画的に整備を進めました。
- 定期的な施設・設備の点検により、危険箇所を早期に発見し対処するとともに、事件・事故・不審者に対応した学校のセキュリティ体制の強化を図りました。
- 学校における衛生面での安全・安心を確保するため、国の学校環境衛生基準に基づき衛生検査を実施しました。あわせて、令和2年度については「新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策も行いました。

主な取組

① 小中学校施設整備事業

【取組結果と成果】

- ◆建設から30年が経過する建物や老朽化した施設・設備について、基本的な機能の回復やトイレの洋式化、普通教室や特別支援学級の教室などの空調施設の整備を行いました。
- ◆老朽化したプールの内部やプールサイドの改修、ろ過装置の更新についても計画的に実施しました。

【課題】

- ◇数校のプールについては、今後、改修の必要が生じることが想定されることから、整備方針を明確にする必要があります。

【今後の方向性】

- ◎数校のプールについては、今後、改修の必要が生じることが想定され、学校プールのあり方については、津山市小中学校の将来構想検討委員会において検討していきます。

② 安全安心対策事業

【取組結果と成果】

- ◆市内の小中学校35校において、不審者対策として、門扉・フェンスの整備及び防犯カメラの設置が完了し、セキュリティ体制が強化されました。

【課題】

- ◇学校施設の整備については、年次計画を策定した上で実施しており、計画初期に設置した防犯カメラについては、更新時期を迎えています。

【今後の方向性】

- ◎学校施設の整備については、年次計画を策定した上で実施しており、計画初期に設置した更新時期を迎えた防犯カメラについては、今後、必要に応じて更新していきます。

③ 学校の環境衛生対策

【取組結果と成果】

- ◆学校の飲料水やプール水の水質検査、保健室寝具のダニアレルギー検査を小中学校で実施しました。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりプール水の水質検査は中止となりました。

【課題】

◇新型コロナウイルス感染症の感染状況に即した取組を継続して行う必要があります。

【今後の方向性】

- ◎学校の環境衛生の向上を通じて、児童生徒の安全を確保するため、今後も新型コロナウイルス感染症対策や各衛生検査を継続して実施します。

イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実

施策の方向性

- 平成26年8月に市内の全小中学校でセンター方式による学校給食を開始して以降、安全安心な学校給食の提供に取り組みました。
- 衛生面では、食中毒等の防止のため、「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に基づき衛生管理の徹底を図りました。
- 安全面では、食材の厳選、異物混入の防止、また、確実なアレルギー対応を行いました。

主な取組

① 衛生管理の徹底

【取組結果と成果】

- ◆「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」等に基づいた衛生管理の徹底を行いました。
- ◆食材の定期検査を行いました。（一般生菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、油脂の酸化等）
- ◆衛生管理研究会を実施しました。（衛生管理研究、ふき取り検査等）
- ◆給食支援員研修会、学校給食配送担当者講習会を実施しました。（衛生管理等）

【課題】

◇学校給食における衛生管理を引き続き徹底していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎国の「学校給食衛生管理基準」に沿った衛生管理の徹底を引き続き行い、安全・安心に配慮した給食の提供に努めます。

② 安全性の確保

【取組結果と成果】

- ◆食品添加物の少ない食材や地場産品等、より安全性の高い食材の確保に努めました。
- ◆平成29年度作成の「異物混入対応マニュアル」に沿った異物混入の未然防止と発見時の

適切な対応を行いました。

◆食物アレルギー対応は、国監修のガイドラインや国の指針に基づいて本市が作成した手引き等に基づき、適切にアレルギー対応を行いました。

◆「津山市アレルギーの手引き(令和2年度改訂版)」を作成しました。(衛生管理等)

【課 題】

◇異物混入防止などの取組や食材の安全性を向上させる必要があります。

◇衛生管理における先進的な取組について情報収集や研究を行う必要があります。

◇学校給食費公会計化へ取り組む必要があります。

【今後の方向性】

◎「学校給食衛生管理基準」に基づく定期点検を学校薬剤師から指導助言等の協力を得て実施します。

◎「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(令和元年度改定) ;文部科学省監修」及び「津山市アレルギーの手引き(令和2年度改訂版)」に基づき、適切にアレルギー対応を図ります。

◎学校給食費の公会計化の研究を進めます。

ウ 良好な教育環境の維持・向上

施策の方向性

○小中学校の適正規模・適正配置については、「津山市立学校の適正な規模や配置に関する基本方針(以下「基本方針」という。)に基づき、児童生徒にとってより良い教育環境を第一に考え、継続して検討を行いました。

○教育委員会の活動については、積極的な情報発信を行うなど、地域に開かれた教育行政の推進に努めました。

主な取組

① 小中学校の適正規模・適正配置

【取組結果と成果】

◆児童生徒数の将来推計をベースに、基本方針に基づく検討の結果、適正規模以下の児童生徒数となる学校の発生が予測されることから、児童生徒にとってより良い教育環境を提供することを最重要課題として、外部有識者を含む会議体(津山市小中学校の将来構想検討委員会)により、具体的な対処方針を検討することとなりました。

【課 題】

◇適正規模以下の児童生徒数となる学校の発生が予測されることから、児童生徒にとってより良い教育環境を提供することを最重要課題として、具体的な対処方針を確立する必要があります。

【今後の方向性】

◎令和3年度から外部有識者を交えた津山市小中学校の将来構想検討委員会において協議・検討しており、令和4年9月頃に提言を取りまとめ、方針を策定し、令和5年度以降は、方針に基づいた教育環境の実現に向けた取組を開始します。

② 教育委員会活動の活性化

【取組結果と成果】

- ◆「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」については、外部有識者による評価を受けることで、客観性を高めたものとなっており、結果についても公表しています。
- ◆「教育委員会通信」を毎月作成し、ホームページなどを活用し積極的な情報発信を行いました。

【課 題】

◇教育施策の取組状況や活動状況等について、常に新しい情報を発信し、地域に開かれた教育行政の運営に努めていく必要があります。

【今後の方向性】

◎保護者や地域などへの情報発信は、ますます重要性を増しており、ホームページなど様々な媒体を活用し、積極的な情報発信を継続していきます。

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1) 青少年の健全育成の推進

ア 青少年健全育成の総合的な推進

施策の方向性

- 学校、家庭、地域及び青少年健全育成団体等の関係機関と連携を強化し、学校訪問や街頭指導等の実施により健全育成活動の充実を図りました。
- 津山市子ども会連合会等の青少年健全育成団体への支援を通じて、子どもたちの自主性や創造性を育む活動を行いました。

主な取組

① 健全育成のための連携強化

【取組結果と成果】

- ◆青少年育成センターと学校や関係団体・機関が連携して情報交換会を開催するなど、青少年の行動の傾向を把握するとともに、合同街頭指導や声かけを実施し、青少年の非行防止と適切な助言指導を行いました。
- ◆「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」や「津山っ子こころのふれあいトーク」を関係団体と協働で実施し、青少年健全育成の共通認識や市民の理解を深めました（令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止）。
- ◆小中学校を訪問し、あいさつ運動や校内巡回活動を実施するなど、問題行動の未然防止や落ち着いた生活につながるよう取組を実施しました。

【課 題】

- ◇より効果的な学校訪問となるように、各学校の実態やニーズに合わせた実施方法やスケジュール構成を検討していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎見守り活動等による指導件数は減少傾向にあるが、コロナ禍における活動内容を検証しつつ、引き続き、学校、関係機関等と連携を密にして、学校訪問や街頭指導活動などを実施し、青少年の健全育成を推進します。

② 青少年健全育成事業の推進

【取組結果と成果】

- ◆津山市子ども会連合会等との連携により、野外活動などの体験活動を実施し、青少年の自主性や社会性の育成に取り組みました。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止）

【課 題】

- ◇体験活動の実施にあたっては、主催団体がより主体的に活動できるように、リーダーの育成支援や連携を進めていく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎コロナ禍における体験活動やこれまでの様々な世代の人との交流手法を検証しつつ、津山市子ども会連合会等との連携を継続して進め、人材育成に努めます。

イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進**施策の方向性**

- 多様化・深刻化する不登校やニート、ひきこもりなどの相談内容に対応するため、鶴山塾や青少年育成センターにおいて相談や助言、支援活動に取り組みました。
- 教育、医療、福祉などの関係機関と連携した切れ目のない支援体制づくりや、奨学金の貸し付けによる経済的支援を実施し、子どもたちの自立支援に取り組みました。

主な取組**① 相談・支援体制の整備と充実****【取組結果と成果】**

- ◆鶴山塾に配置された臨床心理士による職員等への研修会の開催や助言を得た相談員が支援を行うことにより、子どもたちが安定して通塾できる支援体制を構築しました。
- ◆通塾生の中学校卒業時での進路支援を行うことにより、令和2年度は進学率100%を達成しました。
- ◆支援の手が届いていない子どもや家庭に対し、教育、医療、福祉等の関係機関と連携したアウトリーチ型支援(訪問支援)を実施し、必要な支援が受けられるよう取り組みました。

【課題】

- ◇訪問支援には多くの人的・時間的コストを要することから、対象者が必要とする支援と効果的かつ効果的な支援との整合性を図り進めていく必要があります。
- ◇鶴山塾の通塾になかなかつながらない場合や、様々な原因により通塾できなくなるケースへの対応が必要です。

【今後の方向性】

- ◎事前の情報収集や関係機関等との情報共有により、1回の訪問支援の質を向上させるなど、対象者のニーズに即した効果的な支援につながるよう工夫して取組を進めます。
- ◎家庭訪問等による継続的なフォローを行い、個々のケースに応じて児童相談所等の関係機関へ適切につなぎます。
- ◎義務教育修了後の所属のない青少年に対し、進路支援等を行うなど、進学や社会復帰につながるよう継続して取り組みます。

② 社会参加の促進**【取組結果と成果】**

- ◆不登校やニート、ひきこもり等の課題を抱えた青少年を継続的に支援するため、津山市子

ども・若者支援地域協議会を開催するなど、関係部署や関係機関等と連携を図り、切れ目のないネットワーク体制づくりと社会参加への支援を行いました。

【課 題】

◇青少年育成センターについて、津山市子ども・若者支援地域協議会の調整機関および相談窓口としての周知徹底や、関係部署や関係機関との連携強化が必要です。

【今後の方向性】

◎ひきこもりについては、地域の状況を確認する必要があり、青少年の社会的自立に向けて、関係部署や関係機関とのネットワーク体制を活用し、情報の提供や情報交換を行うことで連携を密にとり、地域の実情に即した社会参加へ向けた取組を検討します。

③ 啓発活動の充実

【取組結果と成果】

- ◆市民を対象とした講演会、教育関係者のへの研修会を実施しました。(令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止)
- ◆小中学校・幼稚園等に「鶴山塾教育相談だよりNOW」を配布し、相談事業の理解を深めるとともに周知と啓発を図りました。
- ◆定期的に広報紙への青少年健全育成記事を掲載するとともに、ホームページ等で教育相談活動を紹介する等、周知と啓発を図りました。

【課 題】

◇市民を対象とする啓発活動については、講演会などの参加者以外へも、より広く啓発する方法の検討が必要です。

【今後の方向性】

◎学校や関係機関等において、鶴山塾や青少年育センターの事業について説明会等を行うとともに、インターネットを活用した啓発を検討するなど、継続して周知と啓発を進めます。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

施策の方向性

○地域学校協働本部事業や放課後子どもプラン推進事業を充実させ、学校、家庭、地域の連携・協働を積極的に進めることにより、地域ぐるみで子どもたちを支援する取組を推進しました。

主な取組

① 地域の教育力の向上

【取組結果と成果】

- ◆学校支援ボランティアは、登録者数が、H29:約 3,000 人 H30:約 3,000 人 R1:約 3,000 人 R2:

約2,000人となっており、登下校時の見守りや学習支援、本の読み聞かせなどで広く子どもたちの支援をしました。

- ◆放課後や週末などに地域の協力を得て行う「放課後子ども教室」や公民館講座などで、ボランティアの方々に幅広く体験活動やスポーツ・文化活動、学習活動をする中で子どもたちに地域への愛着などを深めさせることができました。

【課題】

- ◇学校支援ボランティア等の継続的な確保が必要です。
- ◇地域への愛着づくりを進めるため、地域の教育力を活かした放課後子ども教室や公民館講座等を今後も継続、または充実させる必要があります。

【今後の方向性】

- ◎学校支援ボランティアの登録者数は減少傾向にあるため、引き続きボランティアの確保に努めるとともに、地域学校協働本部事業での活動内容や規模等を精査したうえで、目的である地域教育力向上に資するため、メリハリのある活動に努めます。
- ◎コミュニティ・スクールを活用し、公民館講座を充実させることにより、児童生徒の地域への愛着づくりを進めます。

② 地域の協働による支援体制の充実

【取組結果と成果】

- ◆地域住民、高校、大学、NPO法人などの協力を得て、地域学校協働本部事業を実施し、全ての小中学校で、学校内外の見守り活動や授業の補助支援を行い、公民館でも夏休みの学習支援を進めることができました。
- ◆放課後子ども教室は20教室で、地域の子どもの居場所づくりや体験活動などを実施しました。
- ◆学校支援ボランティアの配置や学校との連絡調整の役割を担う地域学校協働活動推進員等の資質向上を目的として、交流会や研修会を予定していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。
- ◆中学校区や教頭会の研修会に講師やファシリテーターを派遣し、学校・家庭・地域が子供たちの育ち方について一緒に考える機会を設けることで、目指す子ども像や地域づくりのビジョンの共有を図りました。

【課題】

- ◇地域学校協働活動推進員の継続的確保と資質向上が必要です。
- ◇津山東中学校でのコミュニティ・スクールへの取組を踏まえ、市内全小中学校に順次、コミュニティ・スクールを導入し、地域とのつながりや家族の絆を深める取組や体制づくりを固めていく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎地域をあげて子どもの教育や居場所づくり等を進める「地域学校協働活動」の体制づくり

を進めます。

◎地域の協働を進める中心的役割を果たす地域学校協働活動推進員等の確保や育成につながる研修会を開催し、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりを推進します。

◎令和3年度、津山東中学校においてスタートしたコミュニティ・スクールにより、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育成していきます。さらに、令和6年度までに市内全小中学校へ導入するための準備を進めていきます。

◎公民館や市立図書館と連携し、地域とのつながりや家族の絆を深める取組を積極的に推進し、地域での子どもの居場所づくりや学習支援を推進します。

◎放課後子ども教室等に学生ボランティアを活用し、若い世代が地域で活躍できる場づくりを進めます。

イ 家庭教育への支援

施策の方向性

○家庭内の基本的生活習慣・学習習慣の確立や規範意識、豊かな情操、自制心など、子どもに身につけさせることの必要性を保護者に理解してもらうため、学びの機会を提供し、親同士の交流を促進しました。

主な取組

① 情報の提供

【取組結果と成果】

◆子育てワークショップのファシリテーターや子育て支援センター職員とともに結成している津山市家庭教育支援チーム（平成29年結成）で、協議を重ね、子育てに必要な情報を掲載した啓発資料「はびまる」を作成し、配布しました。

【課題】

◇スマートフォン等の長時間利用や家庭学習時間の確保など、子どもを取り巻く喫緊の課題について周知を図る必要があります。

【今後の方向性】

◎子どもの生活リズムの確立や規範意識の向上、家庭学習の習慣化等、家庭教育の重要性について、家庭教育のチラシを作成し配布するとともに、展示パネル、ホームページ等で周知を進め、情報発信と意識啓発に努めます。

② 家庭教育力向上につながる学びの推進

【取組結果と成果】

◆幼稚園や小中学生等の保護者を対象に、家庭教育の重要性や子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等をテーマに子育てワークショップ研修や親学講座などを年間

H29:107回 H30:106回 R1:89回 R2:49回開催し、家庭教育力の向上に努めました。

- ◆子育てワークショップのファシリテーターの交流会を実施し、子育ての課題について認識を深めることができました。

【課 題】

◇指導者やファシリテーターに対し、家庭教育の重要性などをテーマとした研修等を行いながら資質の向上を図ることで、これまで進めてきた親(保護者)学講座や子育てワークショップ等を充実していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎乳幼児や小中学生の保護者を対象に、家庭教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくり等をテーマにした親(保護者)学講座や子育てワークショップ等の「つやまっ子家庭教育推進事業」を実施します。
- ◎子育てワークショップのファシリテーター等を中心とした家庭教育支援チームの活動の充実を図ります。
- ◎親(保護者)学講座や子育てワークショップ等を進める指導者やファシリテーターを養成するための研修会を開催するほか、岡山県が実施する養成講座への派遣を進めます。
- ◎様々な教育課題に対応し、親子がよりよく生きるきっかけづくりを目的とした新しい親(保護者)学講座を実施します。

③ 相談体制の充実

【取組結果と成果】

- ◆鶴山塾では相談員による相談に加え、近年増加している医療的見地が必要な相談内容に対応するため、臨床心理士等による専門相談を実施し、相談体制の充実に努めました。

【課 題】

◇教育分野だけで解決できない相談等への対応として、関係機関や専門家との迅速な連携を強化していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎多様化・深刻化する相談内容が増加していることから、教育、福祉、医療等の関係機関、またスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、教育相談アドバイザー等と連携した更なる相談体制の充実を図ります。

ウ 地域資源を活用した学習の推進

施策の方向性

- ふるさと津山の良さを再発見してもらうため、子どもから大人まで、さまざまな世代を対象に、津山の歴史や文化、産業などをテーマにした学習の機会を提供しました。

主な取組

① 地域資源の活用と学習機会の充実

【取組結果と成果】

- ◆地域資源を有効に活用し、企業訪問やものづくり体験などを通して、地域の魅力や良さを再発見する学習機会を提供しました。
- ◆小学生の親子を対象とした「つやま子ども未来塾」を開催しました。

【課 題】

◇ふるさと津山に愛着と誇りを持ち、将来地域に貢献できる人材を育成することを意識した学習機会を創出していく必要があります。

【今後の方向性】

◎郷土の歴史や文化、産業などについて深く知り、地域愛、郷土愛などを育むため、観光ガイド育成塾、企業見学、津山産食材を使用した調理実習等に取り組む「つやま子ども未来塾」を実施します。

② 子どもの居場所づくりや体験活動等の推進

【取組結果と成果】

- ◆つやま子ども未来塾を開催し、ものづくり体験や地域の食材を利用した調理実習、本の読み聞かせなど、親子で一緒に学習する体験活動の機会を提供しました。

【課 題】

◇地域の協力を得ながら、親子のふれあいや家族の絆を深めるための体験学習や地域学習を行うことで、子どもたちを地域で育んでいく機会を創出していく必要があります。

【今後の方向性】

◎放課後や休日、長期休業中等に主に小学生を対象に、地域の協力を得て居場所づくりを進め、体験学習や地域学習、つまずき解消の学習支援等を行う「放課後子ども教室」を実施します。

第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向

第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向

1 津山市が目指す教育

(1) 目指す人間像

今日、人工知能（A I）やビックデータ等の先端技術の高度化や活用等を含め、社会全体がデジタルトランスフォーメーション（D X）加速の必要性が求められるなど、教育をめぐる社会情勢も大きく変化する中で、本市教育に課せられた使命（目的）は、

①自らの将来（進路）を自らの力で切り拓くひとの育成

②ふるさとに誇りと愛着をもち、自己肯定感を高め、地域や社会に貢献できるひとの育成

と考えます。

このようなことや本市教育大綱を踏まえ、目指す人間像として、次の3点を掲げ、施策を推進します。

①自立

自立して、自己の将来を切り拓き、たくましく生きていけるひと

②つながり

広い視野で人や地域とつながり、互いを認め合って生きていけるひと

③郷土愛

ふるさとを愛し、津山人¹としての誇りを持って生きていけるひと

【本市の教育が目指す人間像】



(2) 教育基本理念

さらに、目指す人間像を踏まえた教育基本理念（目指す教育）を次に掲げます。

教育基本理念とは、本市の教育が到達・目指すべき究極の理想的な姿であり、そこに向かって進むべき方向を示すものが教育目的、さらにそれを具体的に示したものが教育目標であると整理します。その設定に当たっては、本市の教育大綱を踏まえるものとします。

ここで言う「つなぐ力」とは、個人の学びから一歩踏み出し、ともに学びあうことで、その成果を広く社会の中に活かすことのできる基礎となる力とします。

【教育基本理念】

**自立し 心豊かにたくましく
「つなぐ力」を育む**

「自立」のためには、主体性の育成と知・徳・体のバランスのとれた育成が、「心豊かにたくましく」には自他を尊重し豊かな人間関係の中で自己肯定感や道徳性を育成することが必要です。そして、「つなぐ力」には、人とつながり、地域とつながり、世界とつながり、歴史や文化とつながる力などを育成し、郷土の発展に貢献できる津山人を育てることが重要です。

その具現化を図るために、今後4年間で取り組む教育施策の方向性と11の基本目標を設定し教育施策を推進していきます。

2 今後4年間で取り組む教育施策

第3期計画の実施にあたっては、第2期計画を総括し、国県の計画や本市の総合計画、及び教育大綱を踏まえたうえで、今後4年間で教育基本理念と目指す人間像を実現するために、重点的に取り組む施策を体系化して記載しています。

構成としましては、2つの基本的方向性に分けたうえで、以下のとおり基本目標と取組内容を設定しています。

「基本的方向性Ⅰ」教育活動の推進・充実

3つの目指す人間像ごとに基本目標を設定し、目標を達成するための取組内容を示しています。

「基本的方向性Ⅱ」教育環境の改善・充実

「基本的方向性Ⅰ」を支えるための環境づくりの観点から基本目標を設定し、目標を達成するための取組内容を示しています。

今後4年間で取り組む教育施策

基本的方向性Ⅰ	目指す人間像	基本目標	主な取組
教育活動の推進・充実	(1) 自立	ア. 主体的に学ぶ意欲の育成	ICT教育、キャリア教育の推進など
		イ. 確かな学力の向上	教育データを活用した授業改善、「学びのサイクル」の推進、保幼小の連携 など
		ウ. 健やかな心と体の育成	体力の向上、食育の推進、不登校への対策 など
	(2) つながり	ア. 自他を尊重する心の育成	グローバル化への対応、多様性を認め合う心の育成 など
		イ. 人や地域との豊かな人間関係の構築	コミュニティ・スクール、地域との交流、青少年の健全育成 など
		ウ. 道徳性や規範意識の醸成	規範意識の醸成、情報モラル教育など
	(3) 郷土愛	ア. 津山の歴史・伝統・文化などを学び大切にする心の育成	地域人材や郷土施設を活用した授業、異文化への理解と国際感覚の育成 など
		イ. ふるさと津山に誇りと愛着をもち、社会に貢献できる人の育成	中学生の地元企業体験、つやま元気大賞表彰の推進 など
基本的方向性Ⅱ	施策の方向性	基本目標	主な取組
教育環境の改善・充実	教育活動を支える環境づくり	ア. 安全・安心な学校づくり	新型コロナウイルス感染症対策、学校施設の安全安心対策の推進など
		イ. 良好な教育環境の維持・向上	ICT環境整備、教職員の働き方改革 など
		ウ. 総合的な連携体制の構築	教育委員会活動の活性化、親（保護者）学講座の推進 など

¹ 津山人：津山で生まれた人、津山で育った人、津山の学校で学んだ人、津山に住んでいる人など、津山にゆかりのあるすべての人を指す。

1 教育活動の推進・充実

(1) 自立 ～自立して、自己の将来を切り拓き、たくましく生きていけるひとを育てる～

ア. 主体的に学ぶ意欲の育成

【施策の方向性】

質の高い幼児教育に向けて組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントを推進するとともに、職員の資質・専門性の向上に向けた効果的、先進的な研修会を実施していきます。

すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、ICTを活用した先進的な授業展開のあり方を研究・実践していきます。

小学校第1学年の落ち着いた学習環境を整備し、きめ細やかな指導体制の確立を図ります。

児童生徒が自分らしい生き方の実現に向かう力を育むために、キャリア教育¹について学校教育活動全体を通じて、地域社会との連携により進めていきます。

経済的理由により学ぶことが困難な生徒・学生が学び続け、不登校やニート、ひきこもり等の子どもや若者等が学び直すことができるような支援を行います。

主な取組

①質の高い幼児教育の提供

◇「就学前教育・保育カリキュラム」²や学校関係者評価等を活用した組織的・計画的なカリキュラム・マネジメント³を推進し、教育目標の達成に向けた職員の連携や協働を図り、園全体の組織力向上を目指します。

◇幼児一人ひとりの望ましい発達を促し、主体的に遊ぶ意欲を育むための環境構成や幼児との関わり方、指導方法の工夫・改善に向けた園内研修や研究会の実施等を推進します。

◇職員のニーズやキャリアステージに応じた研修を実施するとともに、保育現場への課題解決に向けた助言を行うなど、職員の資質・専門性の向上に向けた取組を支援します。

◇グローバルな人材育成のため、英語に親しむ取組を推進します。



幼稚園での英語教育

②個別最適な学びと協働的な学びのためのICT教育の推進

◇学校においては、児童生徒が日常的に端末を活用した授業実践を進めます。

◇学校教育研究センターにおいて、協働的な学びを進めるための学習方法等、児童生徒用端末を活用した先導的な取組を研究・実践していきます。

◇不登校や学習支援が必要な児童生徒への対応、緊急時への対応など、個別最適な学びへの支援を進めます。

◇学習履歴の蓄積、AIによる分析、一人ひとりの理解度や学習状況に応じた課題を自動構成

するシステムの導入を目指します。

③ ICTを活用した先進的な授業展開のあり方の調査・研究

◇児童生徒一人ひとりの興味や関心を引き出し、意欲を高められるような学びを実現するため、先進技術を活用した授業展開や環境構築、コンテンツ開発等について、連携協定を締結している東京学芸大学及びNTT西日本・NTTドコモなどとともに調査・研究を行い、市内全校への横展開を図ります。



NTT西日本との実証授業

④主体的・対話的で深い学びを実現する学力向上対策の推進

◇授業改革推進チーム⁴と連携し、各教科において、『岡山型学習指導のスタンダード』に基づき、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を推進します。

◇特別な教科道德及び小学校の外国語科など、新たな教科について授業改善を図るため、外部講師の招聘や公開授業を実施し、研究を進めます。

◇研究主任研修会及び指導教諭授業研修会等で、先進校の取組の紹介や実践の交流を行い、OJT研修や校内研究における授業改善の活性化を図ります。

⑤小学校第1学年の落ち着いた学習環境の整備

◇30人以上の児童が在籍する小学校第1学年の学級に1年間教育支援員を配置することにより、就学前からの継続した個別支援と生活・学習規律の定着を図ります。

⑥少人数指導の充実

◇5・6年生で35人を上回る学級においては、市費非常勤講師を雇用し、児童の学習状況を把握しながら、教科単位での少人数指導を実施し、個別ニーズに応じたきめ細かな指導をすることで学力向上を図ります。

⑦キャリア教育の推進

◇キャリアパスポートを様々な教育活動で活用することにより、学校教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図ります。

◇教育活動全体でのキャリア教育の進め方やキャリアパスポートの効果的な活用方法など教職員研修を実施します。

◇職場体験や企業見学等、様々な機会を通じて職業・就業に対する意識の向上に努めます。また、地域とのふれあいを通じ社会性を育む機会の充実を図ります。

◇5GやVRなどの先進技術を活用し、教室でより身近にわかりやすく地域企業の良さに触れる機会や仕組みを作ることで、学校生活と社会生活や職業生活、将来の夢と学業を結びつけ、児童生徒の学習意欲の喚起を図ります。

⑧奨学金貸付による経済的な支援

◇学業が優秀で学ぶ意欲があるのに、経済的理由により学ぶことが困難な生徒、学生に対して、奨学金による支援を実施します。

◇実施にあたっては、大学や高校などの関係機関や市のホームページ等を通じて情報提供や制

度周知に努めます。

⑨学び直しの機会の提供

◇不登校やニート、ひきこもり等の子どもや若者等に、義務教育内容を学び直す機会を提供し、学びへの意欲と自己肯定感を育みます。

◇学び直しにあたっては、ニーズに応じた内容や開催場所、実施主体など、持続可能な事業の実施方法についても研究します。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	園内研修の実施回数（回／園）	12 回	13 回	13 回	14 回	14 回
②	教員が「授業でほぼ毎日コンピューターなどのICT機器を使用する」と回答する割合（市独自調査）	【小】 30% 【中】 38%	【小】 50% 【中】 60%	【小】 80% 【中】 80%	【小】 90% 【中】 90%	【小】 100% 【中】 100%
③	調査・研究成果の市内小中学校での実践（累計）	2 校 (実証研究)	4 校 (実証研究)	14 校	24 校	35 校
④	全国調査 ⁵ 「授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだ」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小 6】 72.5% 【中 3】 78.8%	【小 6】 74% 【中 3】 79%	【小 6】 76% 【中 3】 80%	【小 6】 78% 【中 3】 81%	【小 6】 80% 【中 3】 82%
⑤	小学校 1 年生のすべての学級における授業不成立 ⁶ の学級	0	0	0	0	0
⑥	各教科で全国平均を上回る。 （全国の標準スコアを50と見る）（全国・県調査）	【小 5】 国語 50.6 算数 49.5 【小 6】 国語 49.7 算数 48.9	【小 5】 国語 51 算数 50 【小 6】 国語 50 算数 50	【小 5】 国語 51 算数 51 【小 6】 国語 51 算数 51	【小 5】 国語 51 算数 51 【小 6】 国語 51 算数 51	【小 5】 国語 51 算数 51 【小 6】 国語 51 算数 51
⑦	全国調査「自分にはよいところがある」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小 6】 78.8% 【中 3】 79.0%	【小 6】 83% 【中 3】 81%	【小 6】 86% 【中 3】 83%	【小 6】 89% 【中 3】 85%	【小 6】 92% 【中 3】 87%
	全国調査「将来の夢や目標を持っている」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小 6】 81.2% 【中 3】 74.4%	【小 6】 84% 【中 3】 76%	【小 6】 87% 【中 3】 78%	【小 6】 90% 【中 3】 80%	【小 6】 93% 【中 3】 82%
⑧	奨学金募集定員に対する応募率	【R2】 90%	100%	100%	100%	100%

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
⑨	義務教育内容の学び直し事業 「まなびカフェ」参加者数	【R2】 6名	8名	10名	12名	14名

¹ キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。

² 就学前教育・保育カリキュラム：津山市内の保育園（所）、幼稚園等における保育や教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を推進することを目的として作成した教育課程。0歳から5歳児までの乳幼児の発達や学びの連続性を考慮しながら具体的な指導方法等を示したものの。

³ カリキュラム・マネジメント：教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。また、そのための条件づくりや整備のこと。

⁴ 授業改革推進チーム：地域の学校を継続的に訪問し、授業改善や校内指導体制への助言を専門的に行い、教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援する教員のチーム。

⁵ 全国調査：「全国学力・学習状況調査」文部科学省が2007年（平成19年）より日本全国の小中学校最高学年（小学校第6学年、中学校第3学年）を対象に実施している調査。

⁶ 授業不成立：ある特定の教科担任の授業において、子どもたちが教室内で勝手な行動をして教員の指導に従わず、その教科の授業が成立しない状態が1週間程度以上継続し、教科担任による通常の手法では問題解決ができない状態に立ち至っている場合とする。

イ. 確かな学力の向上

【施策の方向性】

学校内での様々な教育データを一元的に集約して可視化するシステムを構築することで、個々の児童生徒の状況に応じた学習指導や生活指導等の充実を図るなど、客観的な根拠に基づく授業改善に取り組みます。

保幼小連携や小中連携による学習規律の定着に向けた取組を推進するとともに、わかる授業の実現に向けて、教員の指導力向上を図ります。

読解力や英語力など社会が求める能力の育成を、家庭や地域社会、図書館とも連携して推進します。

「津山市若手教員育成チェックシート」を活用した若手教員の育成等、教職員の指導力向上のための研修の充実を図ります。

各校において「学びのサイクル」¹（①授業改善⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習）の具体的な取組事項を策定し、定期的に実施状況の確認を行い、取組を徹底します。

主な取組

①幼児教育と小学校教育の滑らかな接続（保幼小の連携）

◇「津山市保幼小接続カリキュラム（リーフレット）」²や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」³（幼稚園教育要領に位置付けられたもの）を活用し、発達や学びの連続性を意識した取組を推進します。

◇幼稚園等と小学校との継続した取組につなげるため、管理職中心の組織づくりを推進し、幼児と児童の交流の機会を充実するとともに、幼稚園等と小学校との意見交換や合同研修の機会を設けるなど、連携強化を促進します。

◇就学時における園と小学校との情報共有の仕組みづくりを推進し、円滑な接続につなげます。

②学力の実態把握（教育データの活用）

◇NTT西日本及びNTTドコモと連携し、授業や学習の中で蓄積されるデータや校務に関するデータなど、学校内での様々な教育データを一元的に集約して可視化するシステムの構築を目指します。

◇システム構築により、各学校において教育データを活用した学校経営や各学級での児童生徒の学習指導、生活指導等の充実に繋げるとともに、「学びのサイクル」の具体化・見える化への活用策も研究していきます。

◇教育データの活用にあたっては、個人情報やプライバシー保護に配慮したルールづくりや、セキュリティの確保など、教育データを正しく運用するための方法についてもあわせて検討していきます。

③わかる授業の推進

◇授業改革推進チームと連携し、「岡山型学習指導のスタンダード」を踏まえた授業改善につ

いての指導助言を行うとともに、研修会参加等による県内外の授業改善やその取組の好事例の収集を行い、最新の情報を発信します。

◇学習プリント配信サービスの利用やタブレット端末で取り組む個別学習向けドリルの活用により、個に応じて授業内容の定着を図ります。

◇小学校において、専門性をもった教師の指導による教科担任制の取組を進め、児童の学習内容の理解度・定着度の向上を図ります。



パソコンを使った授業

④「学びのサイクル」の具体化・見える化

◇確かな学力の定着を図るため、「学びのサイクル」(①授業改善⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習)において、各校で取り組む内容や検証方法を具体化・見える化し、取組の確認と徹底を推進します。

◇研修会及び学校訪問等で、各校の取組の進捗状況を確認し、「学びのサイクル」のPDCAが進むよう指導助言を行います。

⑤読解力の向上

◇読解力の育成を目指し、全ての教科において、言語活動の充実による授業改善を推進します。

◇各学校の「学びのサイクル」に読解力向上の手立てを位置づけ、各学校の児童生徒の実態を踏まえた取組を進めます。

◇家庭生活において、家庭学習時間の確保とともに、読書活動の推進に取り組みます。

◇津山市立図書館や学校司書と連携を図り、読書意欲が高まる図書室の環境づくりや積極的な活用を促します。

⑥英語力の向上

◇英語担当教員を対象とした外国語授業力向上研修会を実施し、授業改善の取組を推進します。また、英語指導スーパーバイザー(大学講師等)を招聘し、授業づくりの指導助言を仰ぎ、授業力向上を目指します。

◇小学校3年生以上の英語授業には、英語専科教員や英語教科支援員を配置し、英語に慣れ親しんだり、コミュニケーション力の基礎を身につけたりするなど、小学校英語の充実を図ります。

◇外国人講師(ALT⁴)の派遣や、市内在住の外国籍の方との交流等を通して、幼児期から他国の文化に触れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及び実践的な言語活用能力の育成を図ります。

⑦若手教員の育成

◇学校経営アドバイザー⁵と連携を図り、「津山市若手教員育成チェックシート」⁶を活用し、教員に求められる資質能力を具体的に示しながら、学級経営や授業実践に指導力を発揮できる人材の育成を図ります。

◇授業力向上フォローアップ(学校と市教委をGoogle meet⁷でつなぎ、模擬授業を公開、助言)

による指導力向上を目指します。

◇各校において校内OJT⁸体制を構築し、若手教員の授業実践力向上や先輩教員の指導助言力向上のための研修等を行うことで、組織的かつ継続的な人材育成を進めます。

⑧教職員の指導力向上

◇授業改革推進チームと連携し、本市の課題に応じた研修を実施するとともに、解決に向けた情報提供や指導助言を行います。

◇学校教育研究センターにおいて、個別最適な学びや協働的な学びを進めるための学習方法等、児童生徒用端末を活用した先導的な取組を研究・実践していきます。

◇キャリア教育を充実させるため、研修会を開催し、担当者による他校との協議や実践交流を推進します。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」について、職員の合同研修や協議の回数【2園合計】	8回 (分散研修会のため)	8回 (学期に1回の研修会実施予定)	8回	10回	10回
②	教育データ可視化システム導入学校数(累計)	2校 (実証)	2校 (実証)	5校	17校	35校
③	全国調査「国語・算数(数学)の授業の内容がよくわかる」の項目で肯定的な回答の割合	【小6】 国語 85.2% 算数 84.4% 【中3】 国語 77.5% 数学 74.9%	【小6】 国語 86% 算数 85% 【中3】 国語 78% 数学 76%	【小6】 国語 87% 算数 86% 【中3】 国語 79% 数学 77%	【小6】 国語 88% 算数 87% 【中3】 国語 80% 数学 78%	【小6】 国語 89% 算数 88% 【中3】 国語 81% 数学 79%
④	「学びのサイクル」において、事後的検証のための具体的かつ客観的な取組指標を設定している学校数	【小6】 12 【中3】 4	【小6】 20 【中3】 6	【小6】 27 【中3】 8	【小6】 27 【中3】 8	【小6】 27 【中3】 8
	県調査「学校で行われる補充学習(授業以外の学習)に参加している」児童生徒の割合	【小5】 55.9% 【中2】 52.1%	【小5】 58% 【中2】 55%	【小5】 62% 【中2】 58%	【小5】 66% 【中2】 61%	【小5】 70% 【中2】 64%
⑤	全国調査国語科「読むこと」の正答率における全国平均値との差	【小6】 -3.7 【中3】 -4.4	【小6】 -2 【中3】 -3	【小6】 -1 【中3】 -2	【小6】 0 【中3】 -1	【小6】 1 【中3】 0
	全国調査「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、どれくらいの時間、読書をしますか」の項目において、読書を全くしない割合	【小6】 30.1% 【中3】 41.6%	【小6】 25% 【中3】 35%	【小6】 20% 【中3】 30%	【小6】 15% 【中3】 25%	【小6】 10% 【中3】 20%

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
⑥	全国調査「英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができていた」の項目でと肯定的な回答する割合	【小6】74.7% 【中3】70.9%	【小6】76% 【中3】72%	【小6】77% 【中3】73%	【小6】78% 【中3】74%	【小6】79% 【中3】75%
⑦	「津山市若手教員育成チェックシート」5つの視点の評価点（各4点満点）の平均	【小】2.3 【中】2.4	【小】2.5 【中】2.6	【小】2.7 【中】2.8	【小】3.0 【中】3.0	【小】3.2 【中】3.2
⑧	全国調査「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に反映している」の項目で肯定的な回答をした学校数	【小】17校 【中】5校	【小】19校 【中】6校	【小】21校 【中】7校	【小】24校 【中】8校	【小】27校 【中】8校

¹ 学びのサイクル：(①授業改善⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習)のサイクルの中で、基礎的基本的な知識や技能の習得をめざした学習や学習習慣の定着を図り、学びのつまづきを解消する取組。

² 津山市保幼小接続カリキュラム：津山市の子どもたちが円滑に学校生活に移行するための保育園(所)・幼稚園・認定こども園と小学校を接続するためのカリキュラム。

³ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」：小学校教育との円滑な接続を図ることを目的に、5歳児後半に見られるようになる姿を10の視点で明確化したもの。

⁴ A L T : Assistant Language Teacher の略。日本の学校で外国語授業を補助する助手(外国語指導助手)。

⁵ 学校経営アドバイザー：管理職を中心に定期的な訪問を行い、学校の組織体制整備や若手教職員の育成等への助言を行う者。

⁶ 「津山市若手教員育成チェックシート」：若手教員(新採用3年目まで)の5つの視点(資質能力)についてチェックを管理職が年5回行い、学級担任として勤務できる人材の育成を図るもの。

⁷ Google meet : Google 社が提供するオンライン会議サービス

⁸ O J T : On the Job Training (オン・ザ・ジョブ・トレーニング) の略。仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修のこと。現任訓練。

ウ. 健やかな心と体の育成

【施策の方向性】

地域子育て支援センターでの取組や多様化する保護者のニーズに柔軟に対応した一時預かり事業の充実を図ります。

リズムジャンプ¹等を取り入れながら、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めます。

幼児期の基本的な生活習慣の定着に向けて、家庭と十分に連携しながら健康な心と体づくりを目指すとともに、健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の基本的な生活習慣の確立と心身の健康増進を図ります。

本市の特別支援教育²の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター」³の機能を強化するとともに、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実と、関係機関と連携した教育を推進します。

増加傾向にある長期欠席・不登校への対策について、未然防止に努めるとともに、多様な実態を踏まえた丁寧な支援を推進します。また、青少年育成センター、鶴山塾⁴等の相談・支援体制の充実を図ります。

主な取組

①子育て支援の充実

◇地域子育て支援センターでの出前保育、子育て講座等、様々な子育て支援の取組を充実し、子育て家庭への支援を推進します。また、気軽に相談できる場としての役割を担い、家庭の状況に応じた育児相談や教育相談等、相談業務を推進するとともに、ICTを活用した業務を充実します。

◇多様化する保護者のニーズに柔軟に対応した一時預かり事業の充実を図ります。



地域子育て支援センター

②リズムジャンプ等を取り入れた体力の向上

◇幼児教育段階から、自分の体を動かし、進んで運動しようとする意欲を育むために、リズムジャンプの取組を促進します。

◇また全小学校においても、運動の楽しさを実感するため、リズムジャンプを体育授業に取り入れ、運動意欲と運動能力の向上を図ります。

◇友達と協力する場の設定や運動習慣の定着を目指し、「みんなでチャレンジランキング」⁵や「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」⁶の積極的な参加や活用を呼びかけ、体力の向上を図ります。



リズムジャンプの授業

③発達段階に応じた生活習慣の定着

- ◇幼児期の挨拶や排泄など、基本的な生活習慣の定着に向けて、家庭と十分に連携しながら健康な心と体づくりを目指します。
- ◇児童生徒の食事や睡眠などの生活習慣を改善し、心身の健康維持や正しい食習慣の定着及び生活リズムの向上を図ります。
- ◇生活習慣の基礎の一つである食事に関する取組について、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、児童生徒自らが参加できる行事の実施や、家庭をターゲットにした情報発信及び啓発を継続して行います。
- ◇児童生徒の生活習慣の定着を社会全体の課題として捉え、学校、家庭、地域、庁内関係部署、関係機関・団体等と連携し継続した取組を行います。
- ◇授業用アプリなどのICTを活用しながら、児童生徒の朝食摂取や生活習慣の改善につながる研究を進めます。

④教育活動を通じた食育の推進と「食べる力」の育成

- ◇栄養教諭・食育担当教員等を中心に「食に関する指導の全体計画」⁷に沿った食育の充実を図ります。
- ◇栄養教諭等が、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、学校教育全体で食に関する指導を計画的に実施することにより、児童生徒が食や健康に関心を持ち、家庭等日常生活で実践していくような取組を進めます。
- ◇児童生徒が、食物を大切にし、食に関わる人々の様々な活動について認識を深め、適正な食事量を理解し、食について自ら管理、判断できる力（食べる力）が身に付くように、関係機関と連携し取組を継続します。

⑤地域の食文化の継承と魅力ある献立づくり

- ◇引き続き、学校給食に地場産物を活用したり、郷土料理や行事食等を積極的に導入することにより、学校給食の教育的効果を更に高めていきます。
- ◇「津山市学校給食残食減少検討会議」⁸を踏まえ各学校が策定した「津山市学校給食残食減少の取組行動計画」の実施を促進したり、「残食ゼロ大作戦」や「リクエスト給食」「もう一口食べよう！もぐもぐ木曜日」など学校と連携することで残食減少を図ります。
- ◇「残さず食べる」習慣や食品ロス削減につながるような献立の研究や取組を継続します。
- ◇ICTを活用し、食育センターや地場産生産者等食に関わる人々と学校をつなぎ、生産者の顔が見えるような取組を通じて児童生徒の学校給食への理解をより深めます。



学校給食

⑥教育活動を通じた健康管理の推進

- ◇食生活アンケートや児童生徒の健康診断の結果等を活用し、疾病・異常（肥満・痩せ・むし歯等）の対象者が食事等生活習慣の改善の必要性に気づき、行動を変えることができるよう関係機関と連携し継続した取組を行います。

◇ICT活用場面の増加やスマートフォン等の長時間利用等による児童生徒の視力低下について関係機関と連携しながら必要な対策を講じます。

◇児童生徒自身で心身の健康管理ができる力を育成するための情報収集を行い、学校や家庭への情報発信及び啓発などの取組を進めます。

⑦特別な配慮を必要とする幼児への支援

◇幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じるため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を充実させるとともに、合理的配慮を踏まえたインクルーシブ教育を推進します。

◇通級指導教室⁹幼児部との連携を図り、公立幼稚園の特別支援室を活用した通級指導や教育相談を推進します。

◇関係機関と連携し、特別な配慮を必要とする幼児の早期発見、早期支援や継続的な支援体制を推進します。

◇適切な支援を行うためのスキルアップを図るとともに、特別支援教育に関する研修内容を充実し、職員の専門性向上を図ります。

⑧特別支援教育の推進

◇児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、「個別の教育支援計画」等を充実させるとともに、幼稚園等や関係機関との連携を図り、一貫した教育支援を推進します。

◇特別支援教育の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター」の機能を強化し、巡回相談活動や情報提供により、各校での特別支援教育の充実を図ります。

◇通常の学級、通級での指導、特別支援学級のそれぞれの学びの場での指導の充実を図るために、特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状取得の促進及び研修による専門性向上や、教育支援員の配置等を行います。

◇医療的ケアを必要とする児童生徒に対しては、自立して健康で安定した学校生活に向けた支援体制の充実を図ります。

⑨長期欠席・不登校への対策

◇児童生徒が学校生活の基盤となる人間関係を形成し、学校における居場所づくりができるよう努め、学校に行くのが楽しいと思える魅力ある学校づくりを推進します。

◇各学校においては、岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード¹⁰に基づいて、児童生徒の欠席状況などの変化や背景を校内で共有し、丁寧な支援を推進します。また、併せて、臨床心理士や市独自の教育相談アドバイザー¹¹等、専門家と連携した支援を推進していきます。

◇登校支援員¹²、別室支援員¹³を配置し、不登校傾向の児童の登校を支援します。

◇鶴山塾と定期的に情報交換を行うことで、不登校児童生徒への適切な対応に努めます。

◇タブレット端末の活用により不登校児童生徒と学校をオンラインでつなぎ、児童生徒の学びを保障する取組を進めます。

⑩子ども・若者の社会参加、自立支援

◇不登校やニート、ひきこもり等の子どもや若者等に、津山市子ども・若者支援地域協議会¹⁴を通じて、横断的かつ継続的な社会参加、自立への切れ目のない支援を実施します。

◇「ニート、ひきこもり等」を未然に防ぐことに重点を置き、義務教育終了後、早い段階での把握や支援に取り組みます。また、関係するNPO法人等と必要な連携を図りながら、個々の支援にあたります。

⑪児童生徒の相談・支援体制の充実

◇鶴山塾、青少年育成センター、適応指導教室等関係機関とのネットワークを活用した相談事業の連携強化と実効性のある支援体制を構築します。

◇鶴山塾に通塾する児童生徒へのICTを活用したオンラインでの支援など、学校と連携して支援体制の充実を図るとともに、児童生徒用タブレットの効果的な活用を研究します。

◇不登校児童生徒の家庭へ効率的かつ効果的な訪問支援を実施し、個々のケースに応じて児童相談所等の関係機関へ適切につなぎます。

◇鶴山塾の支援事業について、希望する地域や団体へ出前講座を実施します。また、青少年育成センターの事業や支援者情報等について、市のホームページに掲載するとともに、インターネット等を活用して啓発に取り組みます。

⑫青少年育成センターの機能の充実（専門的知見の活用）

◇支援対象者に関する会議等において、臨床心理士や弁護士等の専門家から適切な助言を得るとともに、相談員を含む職員研修を実施して資質の向上を図り、より適切な対応ができる体制を整えます。

⑬青少年の体験活動の推進

◇津山市子ども会連合会が実施する、つやま子ども野外塾¹⁵等の体験活動を支援することにより、青少年の自主性・創造性を育みます。

◇指導者研修会等による若手指導者の育成を通して、主催団体が主体的に活動できるように取り組みます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	利用者の満足度 (幼稚園2センター分の平均)	【R2】 90%	91%	92%	93%	94%
②	リズムジャンプ実施回数 【幼稚園】(回/園)	【R2】 13回	15回	16回	17回	18回
	全国体力調査「体育の授業は楽しい」の項目で肯定的な回答をした児童の割合 【小学校(5年生)】	【R1】 男子 70.6% 女子 56.1%	男子 72% 女子 58%	男子 74% 女子 60%	男子 76% 女子 62%	男子 78% 女子 64%
③	朝食を毎日食べる子 【幼稚園】	【R2】 90%	92%	95%	98%	98%

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
	朝食を毎日食べる子 【小学校（5年生）】	【R2】 77.5%	90%	90%	90%	90%
	朝食を毎日食べる子 【中学校（2年生）】	【R2】 73.3%	85%	85%	85%	85%
④	栄養教諭による食に関する指導取組の1校当たりの回数 ※回数＝全体の回数/35校	【R2】 9回	10回	11回	12回	13回
⑤	年間を通して学校給食に地場産物を使用する割合 ※使用割合＝岡山県産品目数／全使用品目数×100	【R2】 37.5%	40%	40%	40%	40%
	学校給食残食の割合 【小学校】	【R2】 4.7%	4%以下	4%以下	4%以下	4%以下
	学校給食残食の割合 【中学校】	【R2】 15.7%	12%以下	12%以下	12%以下	12%以下
⑥	肥満割合 【小学校】	【R2】 11.5%	8%以内	8%以内	8%以内	8%以内
	肥満割合 【中学校】	【R2】 10.9%	8%以内	8%以内	8%以内	8%以内
⑦	特別支援教育に関する研修回数 （回／園）	12回	14回	15回	16回	16回
⑧	「特別支援教育について理解し、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を行った」と回答する割合（全国学習調査・学校質問紙）	【H30, R1, R3 平均】 41.9%	44%	46%	48%	50%
⑨	長期欠席者数（人） （欠席日数30日以上） ※病気等含む	【R2】 【小】 95 【中】 182	【小】 89 【中】 180	【小】 82 【中】 178	【小】 75 【中】 176	【小】 68 【中】 174
	全国調査「学校に行くのは楽しい」の項目で最上位回答をした児童生徒の割合	【小6】 41.5% 【中3】 40.1%	【小6】 43% 【中3】 41%	【小6】 44% 【中3】 42%	【小6】 45% 【中3】 43%	【小6】 46% 【中3】 44%
⑩	中学卒業後の支援同意書提出数 ※進路未決定者を含む	R3年3月 卒業生3人	5人以上	5人以上	5人以上	5人以上

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
⑪	不登校児童生徒のアウトリーチ型支援（訪問支援）によるひきこもり改善率（通塾等への改善ケース/訪問支援ケース）	【R2】 20%	30%	40%	50%	60%
⑫	会議等における専門家招へい回数	【R2】 10回	12回	12回	12回	12回
⑬	津山市子ども会連合会指導者研修会の参加率（参加団体数/登録団体数）	【R1】7.2% （R2は中止）	8%以上	8%以上	8%以上	8%以上

¹ リズムジャンプ：軽快な音楽に合わせていろいろな種類のジャンプを学習することでリズム感を高め、運動パフォーマンスを向上させることができる。けがの予防効果も期待される。

² 特別支援教育：障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うもの。

³ 津山市特別支援教育推進センター：特別な教育上の支援を必要とする幼児、児童生徒、またその保護者に対して適切な指導と支援を行い、津山市の特別支援教育の充実と推進を目的として設置した施設。平成28年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体との連携に向けた取組について協議を開始している。

⁴ 鶴山塾：津山市教育相談センター鶴山塾。昭和59年10月に津山市が青少年健全育成事業の一環として、学校、家庭、社会生活に悩みを持つ子どもや保護者を対象に、温かみのある相談、助言、支援を行うことを目的として設立した施設。平成29年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体の児童生徒に対する通塾支援を開始している。

⁵ みんなでチャレンジランキング：児童生徒が様々な運動にチャレンジし、その楽しさを味わうことができるきっかけづくり、児童生徒の体力向上、運動の習慣化を目的として岡山県が実施している事業。

⁶ いきいき岡山っ子☆運動習慣カード：ビンゴカードの要素を取り入れたカードを配付し、児童自らが4週間の運動や体を動かす遊びの実施状況を把握することで、自発的かつ継続的に運動しようとする意欲を高める。

⁷ 食に関する指導の全体計画：学校給食法第10条に基づき、学校全体で食育を組織的、計画的に推進するために毎年度各学校において作成する計画。「実態把握」「評価指標・指導目標の設定」「食に関する指導の組織的・計画的な実施」「教職員の共通理解」「学校と家庭・地域等の連携」などを計画し、各教科及び総合的学習時間での取組内容や学校給食における食の指導目標を月別に作成する内容。

⁸ 津山市学校給食残食減少検討会議：津山市における給食の残食への対応・対策を検討し、児童生徒の学校生活の質の向上、学校給食の円滑な運営及び食育推進を図るため、令和2年3月に設置したもの。津山市小中学校長会、教育委員会関係課で組織している。

⁹ 通級指導教室：通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該児童生徒の障害に応じた特別の指導を行うための教室。

¹⁰ 岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード：長欠・不登校者の状態評価や支援の方向性を示したもの。（平成31年3月 岡山県教育委員会 作成）

¹¹ 教育相談アドバイザー：津山市教育相談電話の窓口として、いじめや不登校等について、児童生徒や保護者からの電話相談等に対応する者。

¹² 登校支援員：不登校・長期欠席傾向にある児童に対して、学校の教職員と協力しながら、登校支援や学習等の支援、保護者等に対する相談支援を行う人材。

¹³ 別室支援員：登校支援と連動し、教室復帰に向けたステップとして別室にて学習支援を行う者。

¹⁴ 津山市子ども・若者支援地域協議会：子ども・若者育成支援推進法第19条に基づき、子ども・若者の支援に関連する各分野の関係機関等が連携・協力し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を効果的かつ円滑に行うため、平成30年11月に設置した組織。教育、福祉、更生保護、雇用、保険・医療などの支援を行う関係機関等により構成され、調整機関は津山市青少年育成センターが務める。

¹⁵ つやま子ども野外塾：津山市子ども会連合会と津山市教育委員会の共催事業として、市内の小学校4年生から6年生を対象に、50名程度の参加者を募集し、8月に2泊3日のサマーキャンプを行う。キャンプに備え、5月から7月までに飯ごう炊飯やテント張り等の野外活動の基礎的技術の講習も行う。

(2) つながり

～社会の中で広い視野を持ち、人や地域とつながり、
互いを認め合って生きていけるひとを育てる～

ア. 自他を尊重する心の育成

【施策の方向性】

国際的規模で人や情報が行き交う社会の進展を踏まえ、国際的視野に立って、他国の生活習慣や文化を尊重する態度や、積極的に社会に貢献しようとする態度を養う教育を推進します。

いじめや、障害者・性的少数者等への差別、インターネットを介した人権侵害等の様々な課題について、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させます。

「津山市いじめ問題対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止と適切な対応に努めます。

主な取組

①グローバル化に対応する教育の推進

- ◇国際的規模で人や情報が行き交う社会の進展を踏まえ、ICTを活用した授業や情報教育の推進を図ります。
- ◇英語指導スーパーバイザー（大学講師等）の招聘による教員の授業力向上や、ALT、英語教科支援員の配置によるコミュニケーション力の向上等、外国語教育の充実を一層推進します。
- ◇ALTや津山市在住の外国籍の方との交流を通して、他国の文化に触れる機会を設けます。
- ◇津山洋学資料館・津山郷土博物館等の郷土施設の見学を通じて、世界的に活躍した洋学者など津山の歴史と伝統を学び、郷土を愛する心と国際社会に生きていく力を育みます。
- ◇国際的視野に立って、我が国や他国の生活習慣や文化を尊重する態度や、積極的に社会に貢献しようとする態度を養う教育を推進します。

②多様性を認め他者を思いやる心の育成（人権教育の推進）

- ◇児童生徒の発達段階に応じて、人権教育年間指導計画を作成し、人権課題を明確にした授業を実践するなど、人権教育を推進します。
- ◇いじめや、障害者・性的少数者等への差別、インターネットを介した人権侵害等の様々な人権課題、他者を思いやる豊かな心の育成について、教職員や保護者が正しく理解するために研修機会の確保に努めます。
- ◇津山市社会福祉協議会、津山市保幼小中人権教育研究協議会等との関係機関と連携し、車イス体験などの体験学習や、障害者、外国籍の方などとの交流を通じた学習など、人権教育の具体的な取組を推進します。

③いじめ・暴力行為への対策

- ◇いじめについては「津山市学校いじめ問題対策基本方針」¹を踏まえ、積極的に認知し早期に対応することで重大化を防いでいきます。暴力行為については関係機関と連携した対応を進めていきます。
- ◇SNS等、インターネットを介したいじめの未然防止に向けて、情報モラル教育の充実に取り組みます。
- ◇毎月の問題行動等調査結果により学校と教育委員会が児童生徒の実態を共有し、個別の問題に適切に対応します。
- ◇学校警察連絡室²との連携による学校への訪問や情報共有等、平素から児童生徒の規範意識の向上を目指します。
- ◇各学校が作成する、いじめに関する学校基本方針については、引き続き、児童生徒の実態を踏まえた適切な対応がとれるよう、定期的な見直しを促します。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	全国調査「学校の授業以外で、英語を使う機会がある」の項目で肯定的な回答する割合	【小6】40.9% 【中3】32.9%	【小6】42% 【中3】34%	【小6】43% 【中3】35%	【小6】44% 【中3】36%	【小6】45% 【中3】37%
	英語暗唱大会の発表者数	8	12	17	23	28
②	全国調査「人が困っているときは、進んで助けている」の項目で肯定的な回答（最上位の回答）をした児童生徒の割合	【小6】35.9% 【中3】39.2%	【小6】30% 【中3】43%	【小6】43% 【中3】45%	【小6】47% 【中3】48%	【小6】50% 【中3】50%
③	問題行動等調査における「暴力行為発生件数」（件）	【R2】 【小】7件 【中】16件	【小】6件 【中】14件	【小】6件 【中】12件	【小】6件 【中】10件	【小】6件 【中】10件
	全国調査「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合	【小6】94.9% 【中3】97.0%	【小6】96% 【中3】98%	【小6】97% 【中3】99%	【小6】98% 【中3】100%	【小6】100% 【中3】100%

¹ 津山市学校いじめ問題対策基本方針：いじめ防止対策推進法第12条の規定及び国のいじめ防止等のための基本的な方針に基づき策定。

² 学校警察連絡室：岡山県警察が学校、地域住民等と連携しつつ、少年非行防止対策の推進を目的として設置する専従部署。

イ. 人や地域との豊かな人間関係の構築

【施策の方向性】

幼児教育において、近隣保育園や公民館など、地域との交流活動を促進します。

市内全校へのコミュニティ・スクール¹導入により、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育成していきます。

地域行事への参加やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動や家庭教育への啓発を図ります。

健全育成関係団体との連携や鶴山塾での体験活動の実施などを通じて、青少年一人ひとりの個性を尊重し、お互いを認め合う環境づくりを推進するとともに、青少年健全育成の共通理解や市民への理解を求めます。

主な取組

①幼児教育における地域との交流活動の推進

◇様々な人と触れ合い、共感し合う体験を通して、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるように、近隣保育園や公民館等との交流活動を推進します。

◇地域の人々と一緒に、伝統的な遊びや文化、伝統行事などに触れる機会をつくり、自分の住む地域に親しみを感じるとともに、豊かな体験につながるような活動を推進します。

②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進

◇保護者・地域住民等による学校運営への参画・支援・協力を促進し、学校とともに地域も責任を担うコミュニティ・スクールを令和6年度までに全小中学校で導入します。

◇各学校でコミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」づくりを進めることで、地域への愛着や誇りをもち、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育てます。

◇地域行事や公民館講座等において地域における子どもたちの活躍の場を設定するなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動²の一体的推進を図ります。

③地域学校協働活動による社会性の育成と家庭教育の啓発

◇地域住民による学校支援ボランティアの活動推進、高校生・大学生等若者ボランティアの積極的な活用、保護者の学び・交流の促進等を通して、学校・保護者・地域のつながりを強めるとともに、全小中学校でボランティア活動等の地域貢献活動に取り組み、子どもたちの社会性を育成します。

◇小中学生の地域行事への参加を促進することにより、自信を持って主体的に生きていく力の育成や自己肯定感を醸成します。

◇地域学校協働活動推進員³を委嘱し、資質向上を図るとともに、子育てワークショップファシ



田植え体験

リテーター⁴等を対象にした研修の充実を図ります。

◇小中学校の地域連携担当者を中心として、地域の教育力を活用した教育活動を進めます。

◇公民館や市立図書館等と連携し、地域での子どもの居場所づくりや学習支援を推進します。

◇家庭教育に関するチラシを作成し配布するとともに、展示パネル、ホームページ等により家庭教育の重要性についての情報発信と意識啓発を図ります。

④青少年の健全育成を支える地域社会の構築

◇健全育成関係団体と連携して、「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」や「津山っ子こころのふれあいトーク」を実施し、青少年健全育成の共通理解や市民への理解を深めます。また、NPO法人等とも必要な連携を図りながら個々の支援にあたります。

◇鶴山塾においては、地域ボランティア等の実施する体験活動や学びを通じ、児童生徒が達成感や自己有用感を実感し、お互いを認め合い自己肯定感を高められるよう支援するとともに、豊かな人間性や社会性を育み、学ぶ意欲の向上につなげます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	交流活動の実施回数 (回/園)	3 回	5 回	6 回	7 回	8 回
②	コミュニティ・スクールを設置している学校数（累計）	1	3	16	35	35
	アンケートで「学校運営協議会委員となることにより、学校への理解が深まった」と回答した学校運営協議会委員の割合	－	100%	100%	100%	100%
③	全国調査「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小 6】69.8% 【中 3】52.0%	【小 6】73% 【中 3】54%	【小 6】76% 【中 3】56%	【小 6】79% 【中 3】58%	【小 6】82% 【中 3】60%
	放課後子ども教室数	17	21	21	21	22
④	青少年健全育成に関する理解の向上（「津山っ子こころのふれあいトーク」参加者アンケートで「事業からの学びがあった」と回答した者の率）	90%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

¹ コミュニティ・スクール：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第47条の5に示されている「学校運営協議会」が設置された学校のこと。また、この「学校運営協議会」を設置する制度そのものを示す場合にも用いられる。

² 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

³ 地域学校協働活動推進員：地域学校協働活動について、教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や、活動を行う地域住民等への助言などを行う者

⁴ ワークショップファシリテーター：保護者に対する学習プログラムの提供や学習プログラムを運営する役割を担う人

ウ. 道徳性や規範意識の醸成

【施策の方向性】

集団生活の中での様々な人との触れ合いや、児童生徒自身による校則の見直し、青少年育成センターでのあいさつ運動や学校訪問等の取組を通じて、子どもたちの規範意識の醸成・向上を図ります。

教科道徳や情報モラル教育の充実を通じて、児童生徒が人としてのあり方や生き方について学び、多様な価値観を認識しながら自ら考え、判断し、人生をより良く生きるための資質や能力の育成を図ります。

主な取組

①規範意識の醸成・向上

- ◇遊びや集団生活の中で、様々な人との触れ合いを通して、人と関わる力や自分の気持ちを調整する力の基礎を養い、道徳性や規範意識を育む保育を推進します。
- ◇児童会・生徒会など自発的活動を充実させ、魅力ある学校づくりの推進を図ります。
- ◇問題行動や非行等への早期解決のため、学校における組織的対応と関係機関との連携を図ります。
- ◇学校が警察と共同で実施する非行防止教室等を通じて、未然防止及び規範意識の醸成・向上を図ります。
- ◇校則や制服を自分たちのものとして、主体的な態度で向き合い、守ろうとする姿勢を育むために、校則等の見直しを推進します。

②道徳心の育成

- ◇遊びや集団生活の中で、様々な人との触れ合いを通して、人と関わる力や自分の気持ちを調整する力の基礎を養い、道徳性や規範意識を育む保育を推進します。【再掲】
- ◇各学校においては、「考え議論する道徳」の趣旨を踏まえ、教科化された道徳の授業の推進を図ります。
- ◇小中学校1校ずつを道徳教育研究校に指定したり、道徳教育推進教師や初任者を対象とした研修会を開催したりするなど、道徳科の授業の充実を図ることで、児童生徒の道徳性の育成を支援します。

③スマートフォン、インターネット対策の推進

- ◇親（保護者）学講座¹や子育てワークショップ、チャレンジ・ハッピーデー²等により、生活習慣の見直しや家族と触れ合う時間の大切さ等について保護者へ直接働きかけを行います。
- ◇地区懇談会等で、家庭や地域へ向け、利用実態の周知及び家庭ルール作りの啓発を行います。
- ◇学校での情報モラル教育が、児童・生徒会の主体的な取組となるよう、県教委主催の「スマホサミット」への積極的な参加を推進します。
- ◇「SNSノートおおさか」³等の情報モラル教育資料を学校へ提供し、積極的に活用します。

④関係機関等との連携による学校教育活動の支援

- ◇青少年育成センターが、学校や学校警察連絡室等の関係機関と連携しながら、あいさつ運動や学校訪問、街頭指導を実施することで、児童生徒の規範意識の向上、非行防止に取り組み、落ち着いて学ぶことができる教育環境の確保や生徒指導等の学校教育活動を支援します。
- ◇支援にあたっては、非行等の未然防止の観点から取組を進めるとともに、新しい環境で児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、小学校から中学校への接続時にも学校訪問による見守りを行うなど、状況に応じた切れ目のない支援を行います。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	保護者アンケート「約束やきまりが分かり、守ろうとしていますか」の項目で肯定的な回答をした保護者の割合【幼稚園】	97%	97%	98%	98%	98%
	県調査 ⁴ 「学校のきまり(規則)を守っていた」の項目で肯定的な回答(最上位の回答)をした児童生徒の割合	【小5】35.9% 【中1】51.0% 【中2】59.6%	【小5】39% 【中1】53% 【中2】62%	【小5】42% 【中1】56% 【中2】64%	【小5】45% 【中1】59% 【中2】66%	【小5】48% 【中1】62% 【中2】68%
	全国調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小6】44.7% 【中3】42.7%	【小6】48% 【中3】45%	【小6】51% 【中3】47%	【小6】54% 【中3】49%	【小6】57% 【中3】51%
②	保護者アンケート「相手を思いやる気持ちが芽生えてきましたか」の項目で肯定的な回答をした保護者の割合【幼稚園】	97%	97%	98%	98%	98%
	全国調査「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」の項目で最上位回答をした児童生徒の割合	【小6】43.2% 【中3】53.3%	【小6】44% 【中3】54%	【小6】45% 【中3】55%	【小6】47% 【中3】56%	【小6】48% 【中3】57%
③	スマホ等利用調査「家庭のルールがある」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【R2】 【小5】61.9% 【中2】57.5%	【小5】63% 【中2】58%	【小5】64% 【中2】59%	【小5】65% 【中2】60%	【小5】66% 【中2】61%
④	学校訪問回数(あいさつ運動は含まない)	【R2】 5回	10回	20回	20回	20回

¹ 親(保護者)学講座：つやまっ子家庭教育推進事業のメニューの一つで、親(保護者)の学びや家庭教育力の向上を目的として、各小中学校の保護者を対象に行う研修会のこと。

² チャレンジ・ハッピーデー：家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族がふれあう時間をつくることをめざす取組の名称。

³ SNSノートおおさか：一般財団法人LINEみらい財団と大阪府松原市、泉南市、守口市で組成する

「SNSノートおおさか」作成委員会と共同で、令和3年2月に作成・開発した情報モラル教育教材。

⁴ 県調査：岡山県学力・学習状況調査

(3) 郷土愛 ～ふるさとを愛し、津山人としての誇りを持って生きていけるひとを育てる～

ア. 津山の歴史・伝統・文化などを大切にする心の育成

【施策の方向性】

幼児教育段階から、伝統的な遊びや文化、伝統行事などに触れる機会をつくります。

小中学校では、地域人材の活用や地域の自然、歴史、文化などの学習「つやま郷土学」を通じて、子どもたちの豊かな人間性や社会性、国際感覚を育む中で、自己肯定感の醸成を図り、ふるさと津山に愛着と誇りをもつ人材の育成に努めます。

学校給食への地場産品の活用や郷土料理の導入により、食育と食文化の推進を図ります。

主な取組

①幼児教育における地域との交流活動の推進【再掲】

◇様々な人と触れ合い、共感し合う体験を通して、人と関わることの楽しさや人の役にたつ喜びを味わうことができるように、近隣保育園や公民館等との交流活動を推進します。

◇地域の人々と一緒に、伝統的な遊びや文化、伝統行事などに触れる機会をつくり、自分の住む地域に親しみを感じるとともに、豊かな体験につながるような活動を推進します。

②郷土愛の醸成（「つやま郷土学」の推進）

◇小中学校の社会科や総合的な学習の時間等の授業において、地域人材を活用することにより、先人の偉業等を知り、より実感のある学びを進めます。

◇津山の歴史・伝統・地域の様子等を主体的に学ぶことを「つやま郷土学」と名付けて、市内小中学校の全学年で教育課程に位置付ける形で実施します。

◇津山洋学資料館・津山郷土博物館等の郷土施設の見学、地元芸術家による文化芸術体験特別授業実施等を通して、世界的に活躍した人物や、津山の歴史と伝統を学び、郷土を愛する心と国際社会に生きていく力を育みます。

◇郷土の歴史や文化、産業などについて深く知るための企業見学、津山産食材を使用した調理実習等に取り組む「つやま子ども未来塾」を実施します。



津山洋学資料館

◇NTT西日本及びNTTドコモと連携し、オンライン・VR等のICT技術を活用したわかりやすく、より郷土愛を深めるための学習方法を研究します。

③子ども観光ガイド育成塾¹の充実

◇郷土を素材にした校外学習をすることを通して、自ら考え、自分の言葉で説明するなどの学びを深めるとともに、専門的な社会体験による郷土理解を図り、ふるさと津山の誇りと愛着をもてる子どもの育成を図ります。

◇小中学生を対象とした小中学生版「つやま検定」の実施について研究します。

④地域の食文化の継承と魅力ある献立づくり【再掲】

- ◇引き続き、学校給食に地場産物を活用したり、郷土料理や行事食等を積極的に導入することにより、学校給食の教育的効果を更に高めていきます。
- ◇「津山市学校給食残食減少検討会議²」を踏まえ各学校が策定した「津山市学校給食残食減少の取組行動計画」の実施を促進したり、「残食ゼロ大作戦」や「リクエスト給食」「もう一口食べよう！もぐもぐ木曜日」など学校と連携することで残食減少を図ります。
- ◇「残さず食べる」習慣や食品ロス削減につながるような献立の研究や取組を継続します。
- ◇ICTを活用し、食育センターや地場産生産者等食に関わる人々と学校をつなぎ、生産者の顔が見えるような取組を通じて児童生徒の学校給食への理解をより深めます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	地域に出かける回数（回／園）	【R2】 5回	6回	7回	8回	9回
②	県調査「自分が住んでいる地域が好きである」の項目で最上位の回答をした児童生徒の割合	【小5】65.9% 【中1】52.5% 【中2】46.7%	【小5】69% 【中1】55% 【中2】49%	【小5】72% 【中1】57% 【中2】51%	【小5】75% 【中1】59% 【中2】53%	【小5】78% 【中1】61% 【中2】55%
	全国調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小6】44.7% 【中3】42.7%	【小6】48% 【中3】45%	【小6】51% 【中3】47%	【小6】54% 【中3】49%	【小6】57% 【中3】51%
③	参加者アンケート「津山のことがもっと好きになりましたか」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合	100%	100%	100%	100%	100%
④	年間を通して学校給食に地場産物を使用する割合 ※使用割合＝岡山県産品目数／全使用品目数×100	【R2】 37.5%	40%	40%	40%	40%

¹ 子ども観光ガイド育成塾：津山の歴史・伝統・文化・観光資源等に関するテーマに合わせて、講義や現地見学会等を実施し、学んだ成果を実際の観光地で発表・観光案内し、津山をPRすることを通して、ふるさと津山の誇りと愛着をもてる子どもの育成を図る、参加型の学習講座。

² 津山市学校給食残食減少検討会議：津山市における給食の残食への対応・対策を検討し、児童生徒の学校生活の質の向上、学校給食の円滑な運営及び食育推進を図るため、令和2年3月に設置したもの。津山市小中学校長会、教育委員会関係課で組織している。

イ. ふるさと津山に誇りと愛着をもち、地域や社会に貢献できる人の育成**【施策の方向性】**

地域や企業と連携した人との関わりや職場体験等を通じて、児童生徒の地域への関心と愛着を深め、将来社会に貢献できる人の育成を図ります。

主な取組**①つやま夢サポート（夢サポ）¹**

◇津山エリアオープンファクトリー²と連携した地元企業の見学・体験活動を実施することを通して、地域の産業や文化等の理解を深め、将来社会貢献できる人の育成を図ります。

◇企業人・社会人交流を促進し、身近な地域・地元の先輩に学ぶ「中学生こみゅ」³を実施することを通して、子どもたちが夢を広げたり目標をもったりすることを積極的に支援します。



津山エリアオープンファクトリー

②つやま元気大賞表彰の推進

◇個人・団体の学校や地域での他の模範となるような優れた取組を広く募集し、表彰をすることにより、自己肯定感を高めるとともに、ふるさと津山に誇りと愛着をもつ子どもを育みます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	全国調査「将来の夢や目標を持っている」の項目で肯定的な回答をした児童生徒の割合	【小6】81.2% 【中3】74.4%	【小6】84% 【中3】76%	【小6】87% 【中3】78%	【小6】90% 【中3】80%	【小6】93% 【中3】82%
②	つやま元気大賞応募数	【R3】 20	24	28	32	35

¹ つやま夢サポート（夢サポ）：高い産業技術力をもつ民間企業や身近な地域人材等の豊富な地域資源を活用した参加型学習講座を行うことによって、市内児童生徒が郷土への理解を深め、夢を広げたり目標をもったりすることができるように支援・サポートをすること。

² 津山エリアオープンファクトリー：津山エリアにある物作りを中心とした企業の見学・体験ができる。公共交通機関等や「企業見学バスツアー」を利用して、指定された日時に各企業を訪問する。

³ 中学生こみゅ：中学生と地域の大人、大学生などがそれぞれの肩書きや立場を超えた対等な関係性の中で語り合い、中学生が自分の価値観や考え方の視野を広げて将来につなげる参加型ワークショップのこと。

2 教育環境の改善・充実

教育活動を支える環境づくり

～自立し 心豊かにたくましく 将来へ「つなぐ力」を育むための基盤整備～

ア. 安全・安心な学校づくり

【施策の方向性】

園児や児童生徒が安全・安心に学習できる教育環境を確保するために、長寿命化個別計画カルテや津山市学校施設更新整備方針に基づき、老朽化した建物や施設・設備について、生活様式の変化や学習内容の多様化に対応した整備を計画的に進めます。

学校・園における衛生面での安全・安心を確保するため、国の学校環境衛生基準に基づき、計画的に環境衛生検査を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き徹底していきます。食育センターの施設設備等更新計画を策定し、学校給食の安全安心で安定的な提供に努めます。

主な取組

①幼稚園・小中学校施設整備

◇令和元年度に新設された幼稚園2園については、今後の施設（園舎・プール・遊具など）や設備（トイレ・消防・放送・水道・排水設備など）の改修など、長寿命化個別計画カルテに基づき、計画的に実施します。

◇小中学校については、津山市学校施設更新整備方針や「津山市小中学校の将来構想検討委員会」¹からの提言、保護者等からの要望を踏まえ、学校施設（校舎・屋内運動場・プールなど）や設備（トイレ・消防・放送・水道・排水設備など）の改修を計画的に実施します。



改修後の校舎

②安全安心対策

◇幼稚園については、定期的な専門業者による遊具点検や管理者による日々の管理・点検を実施し、施設や遊具の危険箇所等の早期発見に努め、必要な修繕等を行います。

◇小中学校35校について建築基準法第12条に定められた施設点検を計画的に実施することにより、学校施設における危険箇所等の早期発見に努めるとともに、必要な修繕等を行います。

◇事件・事故・不審者対策として、防犯カメラの更新等学校施設のセキュリティ強化を実施します。

◇幼稚園や学校施設の内壁・外壁の剥離防止など防災・減災対策を実施します。

③新型コロナウイルス感染症対策や各種環境衛生対策

◇飲料水やプールの水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施します。

- ◇学校医・学校薬剤師・産業医から専門的知見を得たり、情報提供や啓発を行いながら、良好な学校環境の保持を継続します。
- ◇学校・園の環境衛生の向上を通じて、幼児児童生徒の安全を確保するため、今後も新型コロナウイルス感染症対策や各衛生検査を継続して実施します。
- ◇新型コロナウイルス感染症拡大などの緊急時においては、令和3年8月に策定した「緊急時における学習保障ICT活用ハンドブック」²に基づき、ICTを最大限活用した迅速かつ統一化された学習保障を行います。

④安全安心に配慮した給食提供と食育センター施設・設備の整備

- ◇安全安心の給食提供を実施するため、給食食材の厳選や異物混入の防止及び確実なアレルギー対応等の対策を継続、徹底します。
- ◇学校薬剤師の指導助言のもと定期点検を実施するなど、国の「学校給食衛生管理基準」に則った衛生管理を徹底します。
- ◇食育センターの施設設備等更新計画を策定し、学校給食の安全安心で安定的な提供を継続します。
- ◇空調の更新及び照明器具のLED化を進め環境負荷の低減を図ります。
- ◇給食用食器について、資源の再利用や環境等に配慮した食器変更の研究を進めます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	学校施設（校舎・屋内運動場・プールなど）及び設備（トイレ・消防・放送・水道・排水設備など）の改修件数	3 件	5 件	4 件	4 件	6 件
②	建築基準法第12条に定められた施設点検実施学校数	12 校	11 校	12 校	12 校	11 校
③	専門家からの指導・助言回数の増加（平均値） （幼・小・中）	13.6 回	15 回	16 回	17 回	18 回
④	戸島学校食育センターの施設設備更新計画の進捗割合	—	33.2%	46.8%	63.4%	100%

¹ 津山市小中学校の将来構想検討委員会：今後の本市の目指す学校教育のあり方を検討するため令和3年7月に設置。今後の津山市の学校教育のあり方、魅力ある学校づくりの方策、学校教育の体制整備の方策等について検討する。

² 緊急時における学習保障ICT活用ハンドブック：新型コロナウイルス感染症による出席停止時での学習保障のため、各学校での対応マニュアルを示したもの。（詳細は「参考資料（資料編）」を参照）

イ. 良好な教育環境の維持・向上

【施策の方向性】

公立幼稚園へのICT環境の整備を促進し、園務・事務効率化を推進します。また、GIGAスクール構想に基づき、市内小中学校に整備された児童・生徒用端末を学習活動において有効に活用するため、学校における通信環境やサポート体制を強化するとともに、情報セキュリティ対策を徹底します。

「津山市小中学校の将来構想検討委員会」の提言及び「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」¹を踏まえ、令和4年度内に令和5年度以降の学校教育のあり方や体制整備の方策等の基本方針を定めます。

児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を目指し、教職員の働き方改革の具体的な取組を進めます。

学校給食費の管理については、国県及び他都市の動向に注視しながら、公会計化への研究を進めます。

鶴山塾、青少年育成センター、適応指導教室等関係機関とのネットワークを活用した相談事業の強化を図ります。

主な取組

①幼稚園ICT環境整備

◇公立幼稚園へのICT環境の整備を促進し、園務・事務効率化の推進を図ります。

◇保育力向上のための研修や教材、家庭や地域への情報発信等への情報機器等の活用を促進します。

②学校ICT環境整備

◇【学校通信環境強化】 GIGAスクール構想に基づき、市内小中学校に整備された児童・生徒用端末を学習活動において有効に活用するため、学校における通信環境を強化します。

◇【情報セキュリティ強化】 学校内のパソコンに関し、ローカルブレイクアウト²構成及びクラウドサービス³利活用を前提とした教育情報ネットワークを構築し、情報セキュリティ対策を強化します。

◇【ICTの活用支援】 Chromebook活用やトラブルシューティング等を行うICT支援員を配置し、児童生徒用端末をはじめとしたICT機器を授業で有効に活用するためのサポートを行います。

③小中学校の適正規模・適正配置

◇「津山市小中学校の将来構想検討委員会」を設置し、今後の目指す教育と学校のあり方等について、令和4年9月までに提言をまとめます。

◇「津山市小中学校の将来構想検討委員会」の提言及び「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針」を踏まえ、令和4年度内に令和5年度以降の学校教育のあり方や体制整備の方策等の基本方針を定めます。

④教職員の働き方改革

- ◇学校運営改善アドバイザー⁴による学校訪問の中での好事例を収集するとともに、他都市での取組を情報収集するなど、業務改善に資する情報共有を積極的に行うことで学校の機能強化を図り、チームとしての学校を実現します。
- ◇教師業務アシスト員⁵、部活動支援員⁶の全校配置、校務支援システムの効果的な活用のための研修や情報提供等により教員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員の時間外在校等時間について、月平均45時間以内を目指します。
- ◇国の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」での議論を踏まえ、中学生のスポーツ環境の改善と教員の働き方改革の観点から、運動部活動の地域への移行について検討します。

⑤学校給食費の公会計化及び学校事務の効率化

- ◇学校給食費について、これまで各学校において徴収していたものを、市が一括して徴収・管理することにより（学校給食費の公会計化）、会計の透明化・適正化、学校現場における業務の適正化を図り、学校における働き方改革を進めます。
- ◇準公金である学校徴収金を含めた学校関係事務全体の適正化や効率化を図ります。

⑥児童生徒の相談・支援体制の充実【再掲】

- ◇鶴山塾、青少年育成センター、適応指導教室等関係機関とのネットワークを活用した相談事業の連携強化と実効性のある支援体制を構築します。
- ◇鶴山塾に通塾する児童生徒へのICTを活用したオンラインでの支援など、学校と連携して支援体制の充実を図るとともに、児童生徒用タブレットの効果的な活用を研究します。
- ◇不登校児童生徒の家庭へ効率的かつ効果的な訪問支援を実施します。

⑦青少年育成センター機能の充実（専門的知見の活用）【再掲】

- ◇支援対象者に関する会議等において、臨床心理士や弁護士等の専門家から適切な助言を得るとともに、相談員を含む職員研修を実施して資質の向上を図り、より適切な対応ができる体制を整えます。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R4	R5	R6	R7
①	ICT環境整備	－	Wi-Fi 環境整備	タブレット端末整備	－	－
	ICTを活用した情報発信回数（回／園）	－	－	12回	24回	24回
②	「授業でコンピュータなどのICTをどの程度使用しましたか」の質問項目で「ほぼ毎日」と回答した割合（全国学習状況調査）	小6：17.9% 中3：10.1%	小6：35% 中3：30%	小6：50% 中3：50%	小6：70% 中3：70%	小6：100% 中3：100%

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
③	津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針の策定	基本方針 検討中	基本方針 策定	—	—	—
④	教職員の1ヶ月あたり時間外 在校等時間	【R2】 小 39.09h 中 49.14h	小 37h以内 中 47h以内	小 36h以内 中 46h以内	小 35h以内 中 45h以内	小 34h以内 中 44h以内
⑤	公会計化及び学校事務効率化 事業の進捗割合	—	システム 導入方法の 検討	システム 導入 規則制定	公会計化 導入	—
⑥	不登校児童生徒のアウトリー チ型支援（訪問支援）によるひ きこもり改善率	【R2】 20%	30%	40%	50%	60%
⑦	会議等における専門家招へい 回数	【R2】 10回	12回	12回	12回	12回

¹ 津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針：2010年（平成22年）に、津山市立小中学校の適正規模・適正配置検討懇談会から出された意見書を踏まえ、子どもたちの教育という観点からより良い教育環境の整備と学校教育の充実のために策定した、津山市立学校の規模や配置等に関する基本的な方針。

² ローカルブレイクアウト：特定のクラウドサービス向けの通信回線について、データセンターなどに設けられたインターネットとの接点を使わず、各拠点（学校等）から直接アクセスするネットワーク構成。

³ クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末などのクライアント、その上で動くWebブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、どの端末からでも、さまざまなサービスを利用することができる。

⁴ 学校運営改善アドバイザー：学校事務の効率化等による学校の業務改善への助言を行う者。

⁵ 教師業務アシスト員：教員が抱える事務作業等の負担を軽減し、授業や生徒指導等の本来の教育活動に専念できるようにするため、学校に配置する人材。

⁶ 部活動支援員：顧問教員の負担軽減と部活動の質的向上を図るために配置されている地域の人材。

ウ. 総合的な連携体制の構築

【施策の方向性】

地域全体で学校教育を支援する体制づくりや学校・家庭・地域が連携した教育の推進のため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、家庭教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくり等をテーマにした親（保護者）学講座を実施します。

また、教育委員会活動の中で、民意を反映した教育施策の実現を目指すとともに、教育委員会が実施する施策等については、ホームページや「教育委員会通信」などの広報誌を通じて、積極的な情報発信に努めます。

主な取組

①教育委員会活動の活性化

- ◇第3期教育振興基本計画に基づく各教育施策の執行状況や推進体制について、PDCAサイクルを確立するため、毎年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」を作成し、外部有識者による客観的な評価を受けたうえで、その結果を公表します。
- ◇教育委員による学校訪問や、市民、PTA役員などとの懇談会を通じて、教育委員が学校での取組状況や課題、地域や保護者の意見を直接把握することで、より一層民意を反映した教育施策の実現を目指します。
- ◇教育委員会会議において、学校の教育活動実践発表の機会を確保し、学校での取組状況を的確に捉えた審議を行います。
- ◇総合教育会議などの場で市長と十分な協議、調整を行い、教育施策の方向性を共有しながら、実効性のある施策の推進に努めます。
- ◇教育委員会が実施する施策や教育委員の活動等については、SNSやホームページ、また「教育委員会通信」などの広報紙を通じて、積極的な情報発信に努めます。

②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進【再掲】

- ◇保護者・地域住民等による学校運営への参画・支援・協力を促進し、学校とともに地域も責任を担うコミュニティ・スクールを令和6年度までに全小中学校で導入します。
- ◇各学校でコミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校」づくりを進めることで、地域への愛着や誇りをもち、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育てます。

③親（保護者）学講座の推進

- ◇保護者一人ひとりが家庭教育を見つめ直し、自信をもって子育てに取り組んでいく契機となるよう、出前型の講座・子育てワークショップ等の学習機会や情報を提供していくとともに、これまで進めてきた津山市家庭教育支援チームによる活動についても、指導者やファシリテーターの資質向上を図りながら内容を充実していきます。
- ◇保護者同士の学びと交流を重視し、自己肯定感醸成・スマートフォン利用・家庭学習時間確保等の喫緊の課題について、孤立して思い悩むのではなく、保護者同士で気軽に話し合い、

共感したり子育てのヒントをもらったりすることを通して保護者同士がともに学び、その子どもたちがともに育っていく家庭教育支援を目指します。

◆目標指標

指標の内容		現況値	各年度の目標値			
			R 4	R 5	R 6	R 7
①	多団体との交流回数（意見交換、懇談会等）	9	10	11	12	13
②	学校運営協議会を設置している学校数	1	3	16	35	35
③	子育てワークショップ・親（保護者）学講座の年間開催回数	58	61	64	67	70

第4章 計画の実現に向けて

第4章 計画の実現に向けて

1 計画の分かりやすい発信

今後の津山市の教育の目指すべき方向や具体的な施策等を、学校・家庭・地域がしっかりと共有できるよう、SNS等による情報発信も工夫しながら、市民に分かりやすい丁寧な説明と情報の提供に努めます。

2 客観的な根拠を重視した教育施策の推進

数値化できるデータ・調査結果のみならず、数値化が難しい側面（児童生徒等の課題、保護者・地域の意向等）について、可能な限り情報を収集・分析することで、客観的根拠に基づいた教育政策に取り組みます。

3 地域住民・ボランティア・NPO・企業等との協働

家庭・地域・ボランティア・NPO・企業・青少年関係団体・大学など多様な主体と行政が、この計画における基本理念等を共有し、力を合わせ活動することにより、社会全体で教育に取り組む仕組みづくりを進めます。

また、今後の教育のICT化への対応、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現のため、連携協定を締結している東京学芸大学やNTT西日本等との共同による実証事業を推進します。

4 関係部局・関係機関等との連携・協力

施策の推進にあたっては、総合教育会議等の場で市長と十分な協議、調整を行い、教育施策の方向性を共有し、円滑かつ重点的に実施されるよう必要な予算確保に努めます。

また、子育て、地域づくり、福祉、環境等の市の関係部局や津山警察署、津山児童相談所等の県関係機関はもとより、国、県、周辺市町村と相互に連携・協力を図りながら、組織横断的な取組を展開します。

5 岡山県等との連携と学校の主体的運営への支援

各学校での教育活動が充実するよう、県の助言等も受けながら、適切な指導・助言や情報提供を行い、社会に開かれた特色ある主体的な学校運営を支援していきます。

6 進捗状況の点検と計画の見直し

毎年度、「津山市教育行政重点施策」を策定し、計画の着実な実施に努めるとともに、事務の管理及び執行の状況や計画の各取組で設定している目標値の達成度について点検・評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、広く公表します。

この点検・評価を通じて、PDCAサイクルを確立し、次年度以降の施策の改善等に生かすとともに、計画内容の適時・適切な見直しに努めます。

